

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 (2) (2 5 . 1 定)			
日 時	平成 2 5 年 3 月 7 日 (木)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 1 4 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	前田委員長、川畑副委員長、千葉・成田・小貫・高橋・鈴木・ 齋藤 (博) ・山田各委員		
説 明 員	市長、副市長、教育長、水道局長、総務・財政・産業港湾・ 生活環境・医療保険・福祉・建設・教育・病院局経営管理各部長、 総務部・水道局・教育部・保健所各参事、保健所長、会計管理者、 消防長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、 農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right;"> 書 記 記録担当 </div>			

～会議の概要～

○委員長

開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

昨日の選挙におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任させていただきました前田でございます。もとより微力ではありますが、副委員長ともども公正にして円滑な委員会運営のため最善の努力を尽くす所存でございますので、委員各位をはじめ、市長、理事者の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、副委員長には、川畑委員が選出されておりますことを御報告いたします。

それでは、ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、成田委員、小貫委員を御指名いたします。

昨日開催されました理事会におきまして、別紙お手元に配付のとおり、審査日程が決定いたしましたことを御報告いたします。

付託案件を一括議題といたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、自民党、共産党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

自民党。

○山田委員

◎高機能消防指令センターについて

今回、市長が平成25年度主要施策を発表され、その中から何点か質問させていただきます。

初めに、今回出された予算の中に、重点施策として消防救急無線デジタル化事業費、これが1,410万円、それと高機能消防指令センター整備事業費1,300万円が計上されています。また広報おたるにも、高機能消防指令センターの運用を開始しますという御案内が入っております。その中から何点かお聞きします。

今回、消防指令センターについて、新しくなった箇所がいくつかあります。まず、この高機能消防指令センターの概要について、今までとどういう点が違うのか、お聞かせください。

○（消防）警防課長

ただいま御質問のありました高機能消防指令センターの新しい機能ということでございますけれども、これにつきましては、今回一番重要なものとしたしましては、デジタル無線への対応が可能になっております。消防救急無線は、現在アナログ方式によって運用されておりますけれども、電波法の改正により、使用期限が平成28年5月末までとされております。このためデジタル方式へ移行することになってございます。

しかしながら、現行の古い指令システムは9年に導入したもので、デジタル化には対応することができないために、新たに高機能消防指令センターを導入したと、このような経緯になっています。

新機能についてですが、出動車両運用管理装置を導入しています。これは消防車や救急車の現在位置を常に把握できるものでございます。

次に、位置情報システムの導入です。市内から119番通報を行うと、通報した場所が地図上に表示されるものでございます。

四つ目といたしまして、高所監視カメラを導入し、天狗山山頂に設置しています。市内の道路状況や気象の変化、災害発生時における海面状況の変化を監視する機能を持っております。

最後に、駆け込み通報装置、こういったものも導入しています。これは各消防署所の玄関にインターホンとカメラを設置し、市民が直接119番指令台と連絡がとれるものになっています。職員が不在時の防犯対策としても有効かと思えます。

○山田委員

今回、このような予算が計上された重点施策については、例えば消防救急無線デジタル化事業費については、平成24年度基本設計、25年度実施設計、26年度から27年度にかけて旧通信指令室の改修工事、また高機能消防指令センター整備事業費については、25年度は旧通信指令室改修工事等、このような形になっています。ただ、今回広報おたるでは「2月14日より運用開始しました」とあるのですが、要するに運用については実際にしていますけれども、改修するところはまだ残っているという意味で理解してよろしいですか。

○（消防）警防課長

広報おたるに掲載いたしました内容といたしましては、旧指令システムから新しい高機能消防指令センターへの切替え作業を行った、これが2月14日でございます。この日から約1か月をかけて試験運用を行い、その中で機械の問題点などはないか、そういったものを全て確認した上で、3月26日の本運用に向けて、現在調整を行っている段階です。

○山田委員

調整を行い、3月26日に本運用ということでよろしいかと思います。

今回このような形で運用が開始されて、我々市民としては本当に心強い施設だと感じております。ただ、今回は、広報おたるの書面のみで、このような更新がされ、新しい機能もあるということで周知されましたが、我々市民のサイドからは、見学会や本運用に向けた訓練なども行ってはどうかというような声もあるわけなのです。実際にそのような市民周知や、市民に対してのこのセンターを用いた訓練など、こういう予算についてはこれからあるのかないのか、その点を聞かせていただければと思います。

○（消防）総務課長

ただいまの、高機能消防指令センターの市民に対するお知らせと周知、その部分の予算措置についてのお尋ねでございましたけれども、新年度予算案におきましては、この高機能消防指令センターの周知を図るための特別な予算は計上しておりません。ただ、今後は、私どもとしても、市民の安全・安心を図るために導入した高機能消防指令センターでございますので、あらゆる研修会や講習会などにおきまして、手づくりの資料などを配布させていただきながら、市民に広くお知らせをしてみたいと思っております。

また、見学というお話もただいまございましたけれども、高機能消防指令センターの廊下は見学用の窓が大きく設置されております。そういった場所から高機能消防指令センターの全容について見ていただけるような環境になっておりますので、仮に見学希望等がございましたら、できる限り対応してみたいと考えております。

○山田委員

ぜひともそのような活用の仕方、市民により周知のできるような本市の消防指令センター、また消防施設のあり方についてよろしく願いいたします。

それから、1点、この中で聞かせていただきたいところがあるのですが、この高所監視カメラについて、天狗山の山頂に設置されたといいますが、これはどの範囲を映すことができるのか。また、例えば広報おたるに書いているのは、津波など、そういう震災に関してもリアルタイムで情報収集ができるということではありますが、どのようなものがどの程度まで大きく見えるのか、それを聞いてこの消防についての質問は終わりたいと思います。

○（消防）警防課長

今、高所監視カメラがどの程度見えるのかという御質問ですが、高所監視カメラは先ほどの答弁にもありましたように、天狗山の山頂に設置しており、市街地については、ほぼ全容が見渡せる形になっております。ただ、山陰など、そういう部分については当然見えません。それから、海についてはですけども、港全容の、例えば防波堤に波がかぶっている、かぶっていない、これについては肉眼ではっきりと確認できるだけの倍率を持ったカメラになっておりますので、本当に津波だとか、そういったものがもし発生するならば、いち早く肉眼で確認できる

のではないかと、そのように思っております。

○山田委員

錢函地区や塩谷地区など天狗山の山頂からでは確認できないところもあるようですが、高所監視カメラを使用した防災についてもわかりました。

◎寄贈された多機能型消防車両について

それでは、この常備消防費のほかに消防団にかかわる費用について、お伺いいたします。

2月28日に消防団に消防車が寄贈されたと思いますが、寄贈された消防車両は通常の消防署が使っているような車両なのか、また機材についてもどのようなものが積まれているのか、まず車両と機材に関してお聞かせ願います。

○（消防）主幹

ただいまの山田委員の御質問ですけれども、多機能型車両の積載のものというふうに聞きましたので、積載物に関して説明をしたいと思います。

積載資機材につきましては、通常、常備消防で積載しているものとは若干違いまして、ポンプにつきましては小型ポンプ可搬動力というものを積載しています。あと今回は今までの消防団の車両にはなかった救助資機材の関係、例えば交通事故でドアの開閉をするために使う電動式の救助器具ですとか、あとエンジンカッター、チェーンソー、さらにはAED等も積載されている多機能の消防車両であります。

○山田委員

このような車両が配備されるというのは、全道的に、また全国的にも本当に珍しいというか、まれだと私も認識しています。この車両についての寄贈にかかわる経緯と、この車両が消防団で委託運営されると思いますが、この維持管理費についてお聞かせ願います。

○（消防）総務課長

初めに、今回、車両が寄贈に至った経過でございますけれども、このたびの車両は財団法人日本消防協会から御寄贈をいただきました。この日本消防協会では、平成19年度から消防団の装備充実と活動強化を目的に寄贈事業を実施されておりますが、消防本部といたしましては、本市の消防団を強化するために、3年ほど前から継続して寄贈の要望をしており、その結果としてこのたびの寄贈につながったものと考えております。今年は全国で14台の車両が各消防団に寄贈されたと同っておりますけれども、そのうちの1台が本市に寄贈されたもので、先ほど委員からお話しがあったとおり、2月28日に受納式を実施したという経過になっております。

また、寄贈された車両の今後の維持・管理に対する経費ということでございますけれども、燃料費、それから故障した場合の修繕費など、必要な経費につきましては、非常備消防費の中から全額支出するというように考えております。

○山田委員

新しい車両の寄贈について、私も本当にうれしく思っております。要望した結果、小樽市が選ばれたということは本当に光栄だと思います。その新しい車両をどの消防団が管轄するのか、また車両はどこに置かれたのか、そのことについてお聞かせ願います。

○（消防）主幹

新しい車両はどこの分団が担当しているのかという御質問でしたが、これにつきましては消防団で交付の決定を受け、消防団幹部による検討会議を開き、車両の配置分団や常置場所について検討しました。担当分団を長橋地区を管轄する第8分団に決めたのは、消防団全体の車両配置場所を考えたときにバランスのよい場所であったということ、また、第8分団がふだんの活動に加えまして、分団独自の火災予防活動等を実施していることなどから、より効果的な活動が期待できる第8分団に配置することといたしました。さらに、長橋出張所職員からの訓練指導を受けながら、より充実した訓練が可能であることも大きな要素であります。

また、車両の常置場所につきましても、消防署の長橋出張所に有効なスペースがあることから、常置場所としております。

○山田委員

今、第 8 分団に配置するとお聞きしましたが、この質問の最後に配置後の運用について、第 8 分団としてのメリットや小樽市としてのメリットを聞いて、この質問を終わります。

○（消防）主幹

配置後の運用、それと車両配置によるメリットはあるのかという御質問でしたが、配置後から、担当分団である第 8 分団の団員は毎週日曜日に集まり、車両や資機材の取扱訓練を繰り返し行っております。今後の運用につきましては、火災予防広報活動を基本に、各種訓練や火災等への出場をお願いしております。

また、メリットはあるのかという御質問ですが、東日本大震災を教訓として、本市におきましても消防団は重要な役割を担うものであります。このたび当該車両を第 8 分団に配置いたしました。第 8 分団の団員が寄贈車両の運用に向けて訓練を行い、第 8 分団が車両運用に係る指導者的役割を果たし、全ての分団にその使用方法を指導することを考えております。その結果、消防団の活動力と消防力の向上につながり、本市の防災体制の充実が図られるものと考えております。

○山田委員

これからもよろしく願います。

◎街路灯について

次に、街路灯に関連して何点かお聞きします。

昨年度も、この街路灯維持費補助金については、5,000万円弱ありました。このほかに、街路灯設置費補助金もあると聞いています。それでは、本市の街路灯設置費補助金の内容、街路灯の種類、直近 3 年の状況、まずこれをお聞かせください。

また、額の大きい例といえば、LED に変えた場合だとか、例えば平成 25 年度の予算額で割ると大体何灯分に値するのか、その点についてお聞かせ願います。

○（建設）庶務課長

街路灯設置費補助金についてのお尋ねでございますけれども、補助の種類、対象といたしましては白熱灯ですとか蛍光灯、水銀灯、それから LED など省エネタイプの街路灯ですとか、あるいはその街路灯を支えるための支柱について、工事費の一部を補助しております。

直近 3 年の状況といたしましては、平成 22 年度が全部合わせまして 283 灯、23 年度が 327 灯、24 年度は本日までですけれども、259 灯につきまして補助をしております。

また、25 年度の予算額で補助の対象を全て LED の街路灯設置に対するものとした場合ということで、単純計算になりますけれども、予算額が 400 万円で、LED 1 台当たりの補助の限度額が 1 万 6,000 円となりますので、400 万円を 1 万 6,000 円で割りまして、250 灯分の予算ということになります。

○山田委員

町会の中でも街路灯の設置件数については多いところもあれば少ないところ、ばらつきがあると思います。また、修繕についても、地域によっては見回りをして、例えば電球切れ、器具の故障、つきっ放し、いろいろ故障があります。私の住んでいる町会の一般的な管理方法についてはまず町会へ通報があり、街灯部の役員が確認して業者に委託、修繕して、再び町会で修繕がきちんとなされたかを確認して、市民に周知という流れですが、街路灯の故障についての一般的な通報の流れについて、最近では通報の流れのわからない市民が市へ通報することが多いと聞きます。そこで、町会の街灯部の設置状況をわかる範囲で聞かせてください。

また、街路灯の故障で市に通報が寄せられる状況についてもお聞かせ願います。

○（建設）庶務課長

街路灯の通報の関係でございますけれども、先ほど委員のおっしゃるとおり、街路灯がついていないですとか、昼間つきっ放しになっているというようなことで、私どものほうにも通報がよく寄せられてくる場合があります。私どもではその街路灯が市のものかどうかをまず確認いたします。市の街路灯は結構背が高くて大きいものが多いのですが、市のものでありましたら、市が補修・修理いたします。道や国など、道路管理者のものということもありますので、問い合わせをいたしまして、修理をいたします。そうでなかった場合、比較的背の低い街路灯が町会の管理する街路灯ということになることと思います。市で町会の大体のエリアを把握しておりますので、そこではないかと思われる町会に連絡をさせていただいて、町会のものでしたら、市民の方からこのような問い合わせが来ておりますので、修理をお願いいたしますと連絡して、修理をしてもらう、そういうような流れになってございます。

○山田委員

ちなみに、1 月末の時点でいいのですが、平成24年度は何件ぐらいあったのですか。

○（建設）庶務課長

件数はその時々で来ていますので、数的には把握しておりません。ただ、1 週間に 1 回とか 2 週間に 1 回程度の問い合わせはございます。

○山田委員

1 週間に 1 回なら、年間を通じて結構あるということでもわかりました。まちの中にはこういう街路灯、白熱灯であったり、蛍光灯であったり、水銀灯、ナトリウム灯などあります。最近では自然に優しく省エネルギーの LED の街路灯、こういうような需要が高まってきているといいます。

それでは、本市内にある街路灯の種類別件数や点灯時間、光源寿命、こういうことについて押さえているのかお聞かせください。

また、種類別の電気料金、LED と主な器具、例えば水銀灯ですけれども、水銀灯と比べての電気料金の比較をお聞かせください。

○（建設）庶務課長

街路灯の種類別の件数、それから寿命の関係でございますけれども、委員からもお話がありましたとおり、蛍光灯ですとか水銀灯など、さまざまな種類のものがあります。町会で設置している街路灯の総数は約 1 万 3,000 灯と把握しておりまして、内訳としましては白熱灯が 161 灯、蛍光灯が 1,465 灯、水銀灯は 9,933 灯、LED を含む省エネ関係の街路灯が 1,203 灯となっております。

また、光源の寿命についてでございますけれども、白熱灯が約 3,000 時間、蛍光灯や水銀灯が 1 万 2,000 時間、LED など省エネの灯具が 6 万時間となっております。

また、電灯の電気料金の関係でございますけれども、現在設置数の一番多い水銀灯と LED 灯について、町会の街路灯の場合、定額制の料金が多いかと思われまますので、これを比較いたしますと、水銀灯 100 ワットの場合、1 か月 590 円 72 銭ということになります。同じ明るさの 18 ワットの LED 灯が 1 か月 91 円 36 銭となっております、金額といたしましては 6 分の 1 以下となっております。

○山田委員

市内各町会の省エネ機器に対する取組が、ますます増えていると聞きます。私もある工事店から、白熱灯を LED に変えるだけで年間 1,800 円節約できると聞いております。以前、こういうような現状も聞いているわけなのですが、本市としても 5,000 万円の街路灯維持費補助金軽減につながる施策とも私は考えています。

最後に、市の見解と、今後の取組についてお聞かせ願います。

○（建設）庶務課長

LEDなどの省エネ灯具の関係ですけれども、現状につきましては、LED灯は電気料金が安いということで、省エネタイプ、特にLED灯具への交換が、ここ一、二年で大幅に伸びているという状況がございます。さらに灯具自体の価格につきましても、以前は、LEDは高いものでありましたが、LED灯の普及に伴いまして、徐々に価格も下がってきているという状況となっております。

また、今後についてですが、市といたしましても、先ほど委員もおっしゃいましたとおり電気料金が安く、灯具の寿命が長い省エネタイプのものにつきましては、町会の負担の軽減ですとか、あるいは街路灯維持費補助金の軽減にもつながるものと期待しておりますので、町会からの申請等について相談があった場合など、今後とも引き続きPRに努めてまいりたいと考えております。

○山田委員

今後の町会の取組にとって有効であり、また本市にとっても補助金の軽減にもつながる施策なので、どしどし今後とも進めていただきたいと思います。

○鈴木委員

一般質問を行い答弁いただきました。その中で論議を深めていきたいものがありますので、端的にお聞きしたいと思えます。

◎災害時要援護者の避難支援計画について

まず、災害時要援護者の避難支援計画について伺いました。この質問に対し、本市では個別計画や名簿には現在約7,200人を登録し、新規登録の追加やうんぬんということで、本年度中に策定することとしております。そして、年2回、広報おたるで新規の登録案内を中心に掲載しておりますという内容の答弁でありました。

私が聞きたかったのは、このこともそうなのでありますけれども、全体計画及び個別計画の当事者への周知ということでもあります。質問の中にもありましたとおり、高齢者の方が自分はこの有事のときにはどうなるのか、一体誰が、いつ、どのような形で助けてくれるのかということについて、どのような計画になっているのかお聞きします。

○（総務）小濱主幹

災害時要援護者についての全体計画や個別計画の周知ということなのですが、現在、災害時要援護者の登録申込みがあった場合には、地域の民生委員が実態を調査し、制度の説明をしているところですが、委員の御指摘のとおり、災害時要援護者の登録や内容について、失念や御理解されていない方もいらっしゃるかと思います。今後、御本人に全体計画や御自分の個別計画についてどのような支援が受けられるのか、その周知も必要と考えておりますので、周知方法等について検討してまいりたいと考えております。

○鈴木委員

そうしてください。

それから、約7,200人が登録しているとありました。これは私も答弁を聞いた中で、例えば民生・児童委員、町会、介護事業者、障害者団体、その他にもいろいろな団体がありますけれども、そういう方のお力をかりなければ、先ほどいった個別計画そのものに落とし込むことはなかなか難しいと思うのですけれども、そのことについてはどうお考えですか。

○（総務）小濱主幹

今般、策定する全体計画では、災害時要援護者の避難誘導につきましては、市と町会や民生・児童委員など地域の住民や、個別計画に記載されている支援者が連携して行うこととしているところがございます。ただ、地域によりましては、十分な体制がとれないことも考えられるところでありまして、例えば介護事業者等の御協力をいただ

かなければならないこともあるかというふうに考えられます。市としましては、今後、庁内関係部で会議を設置して、関係機関などと連携した災害時要援護者の方の安否確認ですとか避難支援の方法などについて、具体的な検討協議を行う予定としておりますので、その中で介護事業者などとの連携などについても視野に入れて検討してまいりたいというふうに考えております。

○鈴木委員

それもよろしくをお願いします。

それと、避難訓練といいますが、当事者からしてみますと、例えばあなたはこういう形で大丈夫だよと文書でいただくことも、確かに一つ安心するのですけれども、私は誰が来るのかということとか、どのように、例えば足が悪いと、車いすを持ってきてくれるのか、担架があるのか、やはりそういうことがすごく心配なわけです。

それで、7,200人の避難訓練はできません。これはわかります。それで、高島町会などで津波の訓練をされているときに例えばDVDとか、そういう形に落とし込んで、もし有事の場合はこういった形で避難させて、救難に当たることとか、実際にそこを見ていただくとか、そういう工夫でなるべく体现できる、そういう形をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○（総務）小濱主幹

避難訓練の実施を実際に見ていただくことなどに関してですが、避難訓練につきましては、昨年ほかの委員からお話がありましたが、津波避難訓練を実施しました高島町会、蘭島町会、東小樽町会の災害時要援護者の方に、市で参加を呼びかけまして、合わせて22名の参加をいただき、車椅子を使用した場合に必要な支援者の数ですとか、避難方法なども、地域の方と確認しながら訓練を実施したところでございます。

今後も町会等で津波避難訓練などが行われる際には、災害時要援護者の方への参加を呼びかけることにしておりますので、他の町会の方ですとか関係機関などへ見学のご案内をするなど、災害時要援護者の避難支援の要請をしていただけるように工夫してまいりたいと考えております。

○鈴木委員

そういうことで、なるべく災害時要援護者の身になって考える形でやっていただきたいと思っております。

◎第3号ふ頭及び周辺再開発計画について

次に、第3号ふ頭及び周辺再開発計画について何点かお聞きします。

まず、一つ目は、小樽港研究会で小樽港の物流の効率的な再編等あわせてうんぬんという論議がありました。それで、これは港湾関係者との会議ということでございますので、当然、小樽市からこの第3号ふ頭について、このような再開発をしたいと述べられたときに、例えば、では私たちはいつぐらいにどけなければいけないかなど、そういう具体的なお話もあったのか。それから、この研究会の中で論議になった内容をお聞かせ願います。

○（産業港湾）事業課長

まず、移転に関する具体的な打合わせ等についてですが、小樽港研究会、この場では基本的に総論的な議論をしてございます。例えば今後の貨物の動向ですとか、また指定保税地域のあり方ですとか、上屋の最終的な必要キャパシティとか、そういったものを総論的な観点で議論していきまして、この再開発計画の関連でいつ移転するうんぬんという議論はこの場ではしてございません。

それと、2点目になりますけれども、この小樽港研究会の経緯でございますけれども、先ほども説明させていただきましたが、この小樽港研究会では、まず小樽港の港湾計画の改訂、これを視野に入れまして、物流面における小樽港の今後の役割というものを検討していただいておりますが、昨年8月8日に第1回目を開催いたしまして、現在まで4回進めてきております。その中で、まず前段、主要貨物の動向ですとか、今後の可能性ということいろいろと議論していただきまして、現在は第3号ふ頭にも関連します指定保税地域の今後のあり方という部分について、議論をしていただいているところでございます。

○鈴木委員

上屋の件は。

○（産業港湾）事業課長

上屋の移転の方法についても、この研究会の課題として扱ってございまして、これについては3月に、第5回目を開催する予定で考えておりますが、この第5回目から議論に入っていきたいというふうに考えてございます。

○鈴木委員

港湾関係者との折衝が本当に大変だろうというふうに思っています。そういった意味では、ここは本当に踏ん張りどころということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、第3号ふ頭の機能やゾーンについては、この前、議員ということで説明を受けました。バーチャルリアリティで見せていただきまして、そのときに先ほどの港湾関係者ではないですが、では小樽市の部分は先にやらないのか、どうするのか、という論議にはならなかったのかという気がするのです。

というのは、今、産業港湾部の施設があつて、観光船乗り場になっているところがあります。そこがバーチャルリアリティではすごくきれいな建物に変わつています。今回、小樽観光振興公社で増資ということで新造船をつくるのですが、新しい船になつて観光をするわけで、あの乗り場でいいのかと、そういう思ひもあります。行く行くはきれいにするのでしょうけれども、そのお考えについてお聞きします。

○（産業港湾）事業課長

再開発計画に関連して、港湾庁舎の扱いについての御質問でございませうけれども、今、ワークショップから提言をいただいたという段階でございまして、これから市としての再開発計画を取りまとめていくということになるかと思ひます。港湾庁舎の移転についてですけれども、これにつきましては、実際には今後、再開発計画を進めていくという考えの中で、財政状況ですとか関係者との調整を踏まえて、観光船ターミナルの整備が具体化した段階で検討を始めてまいりたいと考えてございませう。

それともう一つ、整備に向けての基本的な考え方になりますが、現在、再開発計画の中で位置づけております第3号ふ頭の大型クルーズ客船対応岸壁の早期整備に向けて、取り組んでるところでございませうけれども、この観光船ターミナルについても、重要な位置づけであるという考えを持っております。ただし、再開発計画の進め方につきましては先ほども説明させていただきましたが、財政状況ですとか関係機関などの調整を踏まえまして、今後、慎重に検討していきたいというふうに考えているところでございませう。

○鈴木委員

私も、今の市の財政を考えて、あそこをすぐにはできるとは思ひていないです。ただ、今回増資して、半分以上が小樽市の観光振興公社になりました。ということはこちらが親方ですよ。ということになると、あの部分は最終的には小樽市で何かにか手をつけなければいけないのかなという思ひがありましたので、その考えをお聞きしたわけです。市がやるということでもいいですか。

○（産業港湾）事業課長

観光船ターミナルの整備手法ということでの御質問だと思いますが、これにつきましては、今後、本当に具体化した段階で、どのような手法で整備したら最良の方法なのかということ、検討していかなければならないというふうに考えてございませう。方法の一つとしては、例えば起債事業など公共で整備して、使用料を徴収しながら貸すという方法もありますが、先ほど説明させていただいたように、今後、利用者との調整も図りながら、どういう方法が最善なのかということも検討していきたいというふうに考えてございませう。

○鈴木委員

◎カジノ誘致について

次に、カジノ誘致についてですけれども、私はカジノ誘致についてお聞きしましたが、総論はどうしてもしやに

むにカジノをつくる方向に行けという話ではないです。基本的には、市民の方にお聞きしたときに、カジノができるかもしれない。それは経済対策とか雇用とか、小樽市にプラスになるなら欲しいよね。でも、悪影響もあるのでしょう。それぐらいなのです。そういうことを含めたときに、やはりそれが実際どうなのかということは研究しなければなりませんし、今までは法案化されそうになったら立ち消えて、そういう状態でありました。

ただ、今回、また法案成立ということが視野に入ってきたわけで、そういった中で、実際、市長も「IRの導入により、雇用の創出や時間消費型観光の推進につながる」という御答弁をしていますので、私は小樽市が、例えばそれで手をつけたらもうやらなければならないと、そうとられるのもまた心外だと思うのですね。そうではなくて、それは研究材料としてきっちり把握していくべきだという考えもありますので、そういう点について、今回、何かという情報の収集という形でお話が終わっています。私が求めておりますのは、試算とか影響等の具体的なところはどのようにするのかというところですけども、その点についてお聞きしたいです。

○（総務）企画政策室上石主幹

まず、情報の収集についてですけれども、私どもとしましては、国に対して今、案で出されておりますカジノ法案の中身、内容、趣旨についてと、今後の合法化の動き、また道や周辺市町村におきましては、今、法案の中で地方公共団体となっておりますので、北海道なり市なりが、どういった役割があるのか、また周辺市町村とどういった連携があるのかと、そういうことも踏まえた情報等の収集が必要であるというふうと考えております。

また、今、御質問のありました試算、影響等の部分についてなのですが、もちろん本市としましては、今目指しています時間消費型の観光ということもありますので、実際IR構想というものが小樽の観光にどのような効果、影響等があるのかという部分につきましては、ここは十分市としても関係団体とも連携を図りながら、そういう部分の研究というのは必要ではないかというふうには考えております。

○鈴木委員

そういった形で企画政策室が持たれていて、情報収集が必要ということなのですが、先ほど言ったように、経済等の波及効果、もし市民がカジノをやるとすると、これが一番求めている経済効果なわけです。ですから、そういうことに関してしっかり受け止めていただけませんかというところなのですが、その点についてはどうお考えですか。

○（総務）企画政策室上石主幹

確かに、これまで市としましては、庁内の関係する課長でつくる研究会を立ち上げまして、先ほど言いました国とか道とか民間団体の動きについても、情報の共有を図るという形では取り組んでまいりました。ただ、昨年、小樽国際観光リゾート推進協議会で小樽IR構想というものが示されまして、その中で、具体的にそういったものに対して、市としましては、実際に先ほど言いました統合型リゾートというものが小樽の観光にどのような影響があるのか、今後、そういった側面が強くなってくると考えておりますので、今後については、これまでは企画政策室が窓口という形でやっておりましたけれども、産業港湾部に窓口になっていただいて、そういった研究をやりたいというふうには考えております。

○鈴木委員

今、まさに企画政策室ではだめというわけではないですけれども、企画政策室でもやりつつ、産業港湾部等で経済活動でどのぐらいの影響があるかということを試算していただきたいと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

カジノについても一つだけ聞きます。北海道に限ってでいいですが、ほかの地域はどういう取組をされているかお聞かせください。

○（総務）企画政策室上石主幹

道内についてですけれども、道東の釧路市において、くしろ複合観光・ゲーミング誘致研究会というものと、道

央圏の苫小牧市、千歳市、恵庭市の各商工会議所と白老町、厚真町、安平町、むかわ町の胆振管内の 4 町の商工会で構成された道央圏統合型リゾート構想誘致期成会というもの、この二つが積極的に活動をしているという認識をしております。

釧路市におきましては、本年10月に小樽市で開催を予定しておりますカジノ創設サミットを、昨年3月に阿寒湖周辺で開催をしております。また、これまで2005年に商工会議所の青年部がカジノ構想を打ち出しまして、翌年2006年には、経済人によるくしろ複合観光・ゲーミング誘致研究会を立ち上げました。また2011年には、釧路市議会有志による議員連盟が設立をされております。これは釧路市単体としての取組を積極的に行っていると。もう一つは、先ほどお話しをしましたが、昨年夏に、道央圏の苫小牧市、千歳市、恵庭市等で期成会を立ち上げた。これまでは、千歳市で民間団体ではそういった研究会の組織がありましたが、このように周辺市町村で期成会をつくり、さらには北海道知事のほうにも要望していると。そういった面では、組織として広域的にこういった期成会をつくって要望等を行っているというものは認識をしております。

○鈴木委員

カジノについては、誘致に一步進んだというよりは、研究に一步前進したという考えではあります。そういった意味でも前進だと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結し、共産党に移します。

○川畑委員

共産党の質問に先立ちまして、一言申し上げます。

小樽市民センターホールや火葬炉などの使用料が4月から大幅に引き上げられる予定です。市民センターホールは13パーセント前後、そして火葬炉も17パーセントと、大幅な値上げです。このように市民に大きく負担をかける使用料値上げを実施するに当たっては、市民の声を聞いた上で提案すべきではないかと。そういうことで、今回の使用料値上げについては市民の声を聞いていないことから、議会運営委員会で我が党が予算特別委員会において参考人招致をすべきであると提起しましたが、他会派の賛同を得られませんでした。そしてまた、予算特別委員会の理事会において、改めて参考人招致を主張したわけですけれども、賛同を得られず、まことに残念ながら諦めざるを得ないということになりました。ただ、我が党としては、市民に負担をかける使用料の値上げなどについては、市当局が事前にいろいろな市民の声を聞くパブリックコメントなどで、幅広く声を聞くべきであるということ、この場をおかりして表明しておきたいというふうに思います。

それでは、質問項目に入ります。

◎後志地域生活交通確保対策事業費補助金について

後志地域生活交通確保対策事業費の補助金についてですけれども、これはすなわち中央バスの積丹線の補助金の問題であります。今回の予算説明書の中では45万4,000円を予算計上しております。初めての計上ですけれども、その内容について説明していただきたいと思います。

○（総務）企画政策室山本主幹

ただいまの積丹線の補助金についてであります。具体としましては、中央バスで小樽市と積丹町の間を運行する路線バスでございます。課題につきましては、利用者の減少などによりまして赤字路線となっていることで、この赤字につきましては、国と道の補助を受けて今まで運行してまいりましたが、平成24年度につきましては国の補助の算定基準が見直されまして、今まで受けていた補助金が減額されたということがございますので、この路線にかかわる地元市町、小樽市、余市町、古平町、積丹町で、この減額された部分の一部を負担しようとするものでございます。

○川畑委員

積丹線と一般的に言いますけれども、具体的にどの路線を指していたのですか。

○（総務）企画政策室山本主幹

今回の積丹線につきましては、小樽市と積丹町美国の間の路線、それと小樽市と積丹町余別の間の路線、この2路線が対象となっております。

○川畑委員

この路線は1日何便あるのか、そして通常利用されている乗客はどのような方なのか、示してください。

○（総務）企画政策室山本主幹

まず、この路線の運行回数ですけれども、この2路線合わせまして1日に14便となっております。

また、利用する乗客の種類というか目的ですけれども、正確に調査したわけではございませんが、利用者の時間帯を見ますと、主に通勤とか通学などがメインではないかと。そのほか、通院などを目的として使われているのではないかと考えられます。

○川畑委員

国や道からの補助金の対象となっていたというのですけれども、その補助金の対象となった根拠というのは、どこにあるのですか。

○（総務）企画政策室山本主幹

国で地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱というものを定めておきまして、その補助の対象となる要件としましては、まず複数の市町村にまたがるもの、赤字が見込まれるもの、あとは定期運行のもの、そのほか1日当たりの輸送量とか、あとは運行回数などが要件として盛り込まれておきまして、積丹線についてはその補助対象路線となっているものでございます。

○川畑委員

これまで国とか道からの補助金の算定割合は、どのようになっていたのかお聞かせいただけますか。

○（総務）企画政策室山本主幹

今まではこの算定方式によりまして、補助金の2分の1が国、残りの2分の1が北海道ということで、事業者に補助されていたということでございます。

○川畑委員

バス路線維持のために赤字額の一部を地元市町で負担することになった理由を説明してください。また、地元市町の具体的な負担額を示していただけませんか。

○（総務）企画政策室山本主幹

まず、負担することにした理由なのですけれども、この積丹線につきましてはJR等のかわりの交通機関がないということございまして、北後志圏の生活交通手段の維持や確保のために、小樽市の負担もやむを得ないものと判断したものでございます。この4市町で負担する額といいますのが、まず今までの算定基準ですと、7,445万8,000円という額になります。これが新算定方式というのに変わりまして、2年前の実績を用いて事前に内定してしまうということになりますけれども、こちらにつきましては金額が6,723万円ということで、その差額が722万8,000円となります。この722万8,000円のうちの半分につきましては、地元の自治体で負担してまいりたいという考えでございます。その2分の1をどのように振り分けるかという、その辺につきましては4市町でいろいろと協議をこれまで重ねてきたのですけれども、基本的にはルールはございません。そういった中で走行距離の割合と、利用者数の割合、その辺を考慮しましてそれぞれ負担額を算出してまいりました。具体的な数値ですけれども、小樽市が45万4,000円、こちらは約13パーセントに当たります。それと余市町が83万1,000円、比率でいいますと約23パーセントです。古平町が106万5,000円、こちらが約29パーセントの割合。積丹町が126万4,000円、比率でいいますと約35

パーセントということになってございます。

○川畑委員

要するに今までの算定方式でいけば、平成24年度で7,445万8,000円。これが新しい算定方式になった場合に、2年前の実績で計算され、その差額を事業主と地元の市町で負担する、そういうことですね。

そうしますと、私は北しりべし定住自立圏の立場や、生活路線確保の立場からも、やむを得ない措置かと思うのですが、ただ問題なのは、今の算定方式を変えることによって地元の自治体が負担せざるを得なくなる、そういう状況というのは疑問を感じるのです。ですから、変更になって市町村の負担となったものは、判定方式を元に戻して、国や道が負担すべきだと考えるのですけれども、その辺の見通しについてはいかがなものですか。

○（総務）企画政策室山本主幹

市としても、今、委員がおっしゃるように、この補助金の見直しによりましてバス事業者の負担になりまして、一部は小樽市のように地元の自治体も負担するということにもなっておりますので、これ以降、要望活動をしてまいりたいと思っておりますけれども、今、全国市長会の重点提言の中では、十分な財政支援を凶っていただきたいということで、国に要望しているというところがございます。そのほか北海道市長会につきましても、今回の見直しによって補助金が削減されましたので、元に戻していただきたいということで、ほかの市町村からも上がってきております。現在、その案件については保留案件になっておりますけれども、小樽市としては、保留案件ではなくて要請事項として取り扱っていただけるように要請してまいりたいと考えてございます。

○川畑委員

実を言いますと、私もたまに積丹線に乗ることがあります。朝乗ると、朝の時間帯は学生が結構乗っています。やはり補助金を確保してくるということが大事なことなのかと思うので、全国市長会に市長も参加しましたら強力をお願いしてほしいということをお願いして、私の質問を終わります。

○小貫委員

代表質問で取り上げた問題について、もう少しお聞きしたい点を質問します。

◎財政健全化計画について

最初に、財政健全化計画についてです。

市長から、新たな計画は、現在、中期的な財政収支見通しとして策定作業を進めていますということでお答えをいただきました。中期的とは、平成25年度から何年度までの計画を今考えているのでしょうか。

○（財政）柴田主幹

中期的な財政収支見通しの期間についてでありますけれども、現在、策定しようとしているものにつきましては、平成25年度から29年度までの5年間ということで考えております。

○小貫委員

◎地方交付税削減について

それから、地方交付税の削減についてですけれども、地方公務員の給与削減分としての交付税減額は現段階では積算できませんというお答えでしたが、この理由というのは何なのでしょう。

○（財政）財政課長

地方交付税の地方公務員の給与削減分が積算できない理由についてでございますけれども、一言で申しますと、現在の時点では詳細な積算内訳が示されていないというのが原因でございますが、具体的には、市の予算であれば職員給与費という項目が1項立てられておまして、そこで人件費というものの内訳がわかるところでございますけれども、交付税の積算では、例えば消防費ですとか生活保護費といった各費目で、人口10万人当たりに職員は何人要するというような形で、それに地域の実情を見た補正係数などを掛けた上で、さらにそこから事務費とか、その

費目に係る費用を積算した部分を掛け合わせた形で、その費目の金額というのは出てくる形になります。その辺の詳細なものが見えない現時点での段階では、職員給与の削減分で幾らという積算はできなかったという形になります。

○小貫委員

◎年少扶養控除の廃止の影響額について

子宮頸がんワクチン等の予防接種の財政措置の見直しについてですけれども、国から住民税の年少扶養控除廃止等による増収分を活用するという通知があるのだというお話でした。年少扶養控除というのは、今年度、平成24年度から廃止になっています。この影響額というのは幾らなのでしょう。

○（財政）財政課長

年少扶養控除の廃止の影響額ですが、平成24年度の課税状況で推計しますと、約1億8,600万円ということになっております。

○小貫委員

その増収分というのは、基本的に児童手当の財源ということによろしいのですか。

○（財政）財政課長

年少扶養控除の廃止等に伴う増収分の取扱いでございますけれども、平成22年度の税制改正のときに、21年12月23日付で4大臣の合意というものがあまして、その中で地方の財政の増収分については子ども手当の財源として活用する、そういうことは国民に負担増をお願いする趣旨に合致するというものがございまして、その中で子ども手当の部分につきましては、今、児童手当という形になっておりますけれども、これの地方負担分に充てるというような形になっております。

ただ、これは主なものでございまして、そのほかに国と地方の負担調整を行うという文言がございまして、24年度の取扱いといたしましては、地方特例交付金の中に子ども手当の創設に伴う負担増というのがございまして、これが現在は制度改正の中で整理されておりますが、これの整理に伴うものに活用したり、国の補助金の中に子育て支援交付金というものがございまして、これも一応一般財源化する、そういうことにこの増収分を財源として充てられているところでございます。

○小貫委員

それで、平成24年度分はそのように充てられているのですけれども、既に確定しているのに、なぜ新年度から新たな増収分というのがあって、それを活用するという通知になっているのか、その辺を説明していただけますか。

○（財政）財政課長

平成25年度の取扱いの部分でございますけれども、24年から25年の部分では、25年度に平年化するという部分がございます、その部分の増収分がある形で、国はスキームを示しているところでございます。急にこの部分の増収分を活用しろと言ってくるわけではなく、22年度の税制改正の時点で24年度の増収分について活用するというのは、先ほどの答弁のように対応について示されているところでございます。その中に、25年度以降の対応につきましても、地方増収分の具体的な内容は、今後検討するということが記載されておまして、その中で示されたのが今回の25年度分の扱い、つまり子宮頸がんのワクチンの予防接種などを一般財源化するというのが25年度以降の取扱いのこととございまして、急に出てきた話ではないということとでございます。

○小貫委員

◎元氣臨時交付金について

次に、地域の元氣臨時交付金についてですけれども、私はプール建設のための基本設計、実施設計にぜひ活用してほしいということで述べましたけれども、拒否されまして大変残念に思っているわけです。それならば、石狩湾新港の1,080万円の分も含めて1億7,000万円ということでいえば、その活用については小樽市としてどのように検

討しているのか、説明してください。

○（財政）財政課長

現時点では、地域の元気臨時交付金につきまして、今お示しいただいている 1 億 7,000 万円というのはあくまでも交付決定されている額ではございません。今、補正で上げているものから試算しますとその金額になるということでございますので、まだ金額が固定していないということで、具体的な検討ということではありませんけれども、交付金の目的が地方の資金調達に配慮しての措置であることと、充当できる事業が建設公債の対象となる地方単独事業と法令に国の補助率や負担率の定めのない国庫補助事業に限定されているということから、現在は起債充当されている事業の中で、例えば交付税措置の低いものですか交付税措置がないものというようなものとこの交付金を振り替えるというような財源対策が考えられるところでございます。起債が交付金に振り替えられますと、今年度における負担の軽減などにもなりますので、そういうことで活用できるというふうに考えております。

○小貫委員

その件について代表質問の中で、過疎債以外の市債で行う建設事業について挙げて質問したところでは、臨時市道整備事業で 4 億円、銭函地区河川防災事業費で 5,200 万円、住宅特別会計の市営住宅改善事業で 2 億 1,870 万円という答弁をいただいています。先ほどの課長の答弁ですと、起債に充てるということは、その次で聞いた一般財源で行う建設事業の 4,300 万円、廃棄物事業所建設事業費には充てないで、今言った住宅特会の改善事業費だとか、そういうことに充てるということによろしいのでしょうか。

○（財政）財政課長

先ほど答弁しましたように具体的にまだ検討はしておりませんが、今、委員から挙げていただいた起債の事業、あと起債の当たっていない事業を含めて、今後、計画を作成し、この交付金に充てる事業を出していかなければならないという形になっておりますので、その辺を含めて交付額が決まった段階で検討してまいりたいと考えております。

○小貫委員

◎相続放棄された空き家について

次に、相続放棄された空き家についてお聞きします。

今、空き家に関する条例の研究が進められているという段階だと思います。それで、今日も大分暖かくなって、これから屋根からの落雪というのが大変不安な季節になっているのですけれども、昨日の道新の夕刊でも工場がつぶれるという報道が載っていました。

そこで、この冬、落雪にかかわる消防の出動回数について、2 月末現在では何回あったのかお知らせください。

○（消防）警防課長

落雪に関する消防の出動件数ですけれども、救助出動が 19 件。これにつきましては、落雪により人が埋まっている、若しくは人が埋まっているかもしれない、こういった内容の通報になっています。それから次に、調査出動、これが 7 件、これは屋根の雪が落ちそうですとか、例えば雪により煙突が壊れたとか、こういったものの出動となっています。

○小貫委員

ただいまの件数は、昨年 2 月末と比べてどうだったのでしょうか。

○（消防）警防課長

昨年と比較してということで、昨年 12 月から 2 月末までの救助出動は 4 件、それから調査出動は 5 件となっています。

○小貫委員

合計 9 件から 26 件に増えているということで、昨年はたしか大雪だったという記憶がありますけれども、今年の

雪は解けづらかったということもあると思うのです。それで、空き家での落雪に関する苦情というのは、同様に 2 月末現在で何回あったのか、これも昨年 2 月末と比べてどうだったのか、お聞かせください。

○(建設) 建築指導課長

空き家での落雪に関する苦情が昨年と比べてどうだったのかという御質問でございますけれども、建築指導課に寄せられた空き家の落雪の苦情の件数につきましては、昨年 2 月末現在では 54 件。本年 2 月末現在では 55 件ということで、同じような件数となっております。

○小貫委員

空き家の雪に対しての近隣住民からの苦情についてですけれども、相続放棄されている家屋についての苦情と相続人がいる家屋の場合に対しての苦情では、どのような違いが挙げられるのか、説明してください。

○(建設) 建築指導課長

相続人がいる場合の家屋の管理と相続放棄された場合の管理責任について、どう違うのかということでございますけれども、建築指導課で押さえている相続放棄とは、相続人がわからないというような捉え方でありましてけれども、相続人がいる場合には所有者がはっきりしておりますので、相続人に対して建物の管理について責任は発生するというふうに考えております。また、相続放棄された場合、これは管理者がわからない場合の責任についてでございますけれども、管理者がいないということから、その責任が明確ではないということで、指導に当たっては大変苦慮しているところでございます。

○小貫委員

それで、過去 3 年間で相続放棄された家屋の件数というのは、どのくらいあるのでしょうか。

○(建設) 建築指導課長

過去 3 年間で相続放棄された件数ということでございますけれども、建築指導課に寄せられた相続人がわからない場合の空き家の落雪の件数ですけれども、平成 22 年度が 2 件、23 年度が 3 件、24 年度が 2 月末現在ですけれども、3 件となっております。

○小貫委員

昨年、大雪で相続放棄された空き家からの落雪によって被害を受けた方から相談を受けまして、これらの雪について、被害を受けた人の負担にするというもおかしな話だと思うのです。しかし、先ほどの御答弁で、相続放棄されている家屋については大変苦慮しているということで、手の打ちようがないというのが現状だと思うのですけれども、そこで相続放棄された空き家について、近隣の住民に被害が及ぶ場合は、小樽市として雪どめの設置などの、そういった防護策をとることは不可能なのでしょうか。

○(建設) 建築指導課長

市で雪どめの設置や防護策がとれないかという御質問でございますけれども、雪どめの設置、防護策を設置することについては、個人の財産に手を加えるということでございますので、市としてはなかなかそこまではできないという状況でございます。ただ、歩道などに雪庇が落ちそうな場合には、落雪看板の設置や、ロープを張るなどして、危険回避を行っているところでございます。

○小貫委員

個人の財産だから手を加えられない。でも、そうなると、結局その空き家は潰れるのを待つしかないという現状になってしまうわけなのです。そういった対策をとれない、手を加えることができないというのであれば、例えば相続放棄された空き家からの落雪によって近隣の住民が被害を受けるといったケースにおいて、被害を受ける人が元気な場合は自分でいろいろやれると思うのですけれども、そういう方が福祉除雪の対象となるような人の場合は、相続放棄された空き家を屋根の雪おろし助成の対象にすることはできないのかどうかという点ではどうでしょうか。

○（福祉）地域福祉課長

福祉除雪の対象拡大についての御質問であります。福祉除雪は小樽市社会福祉協議会の事業でございますので、確かなことは申し上げられませんが、屋根の雪おろしを福祉除雪の助成対象とすることにつきましては、予算の関係などもありまして難しいのではないかと考えております。

○小貫委員

しかし、屋根の雪が落ちて住民に被害が出てからでは遅いですし、屋根の雪おろし助成というのは上限 1 万円です。どこを調べるのかというのはありますけれども、ぜひ検討していただきたいと思っております。検討していただきと言っても、今すぐ答弁できないと思うので、よろしくお聞きしますと要望しておきます。

それで、小樽市で今検討されている空き家に関する条例で、相続放棄された空き家への対応について、相続放棄された空き家から被害を受ける人の負担にならないように、条例の中でも対策を明記することを検討してほしいと思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室薄井主幹

対策を条例にということですが、現在、本市としましては後志の廃屋・空き家対策検討会、こちらに参画しながら、庁内連絡会議において、危険な空き家の対策として条例を検討しております。ただ、相続放棄された空き家は管理者が特定できないということで、この対応がなかなか難しく、どのような対応がとれるのか、全国の事例も研究しながら検討してまいりたいと考えております。

○小貫委員

この点については最後にもう一つ要望しておきたいのですが、相続放棄という段階にまで何とか至らないように、建築指導課でも相当努力はされていると思うのですが、やはりそういった相続放棄をされたことにより、市としてもどれだけ大変なことになるのかということも踏まえて、相続放棄するという一方的な通知、それを許すという言い方も少し変ですが、それだけにとどまらずに指導ないしは助言をして、次の相続人を頑張って探してもらうということを、

（「それにもお金はかかるのだよ」と呼ぶ者あり）

いや、だから、市として限度があると思うので、あくまでも相続に対して市からの要望という形にはなると思うのですが、そういったこともお願いしたいと思っております。

◎東アジア圏等観光客誘致広域連携事業について

次に、東アジア圏等観光客誘致広域連携事業費補助金についてお聞きします。

新年度で重点施策として 500 万円の予算がついています。この事業を開始した経過等について説明してください。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

東アジア圏等観光客誘致広域連携事業についてでありますけれども、この事業については、平成 21 年度から、主にゴルフを核とした中国の富裕層の誘致ということで事業を進めてきております。

○小貫委員

それで、最近の予算を調べたのですが、平成 23 年度の決算を見たら 690 万円、24 年度の予算では 350 万円とばらつきがあるのですが、それぞれの年度の事業内容にどのような違いがあったのか、どうして予算が異なっているのか説明してください。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

東アジア圏広域連携事業費のばらつきといいますか、大小についてですが、平成 23 年度はいわゆる震災の後ということもありまして、今申し上げました中国からの富裕層誘致に加え、台湾へのキャンペーンのほか、英語表記のクーポン作成等々、いわゆる震災後激減した外国人対策ということで、事業の数、規模ともに、24 年度と比べても膨らんだ状況になりました。24 年度の予算については 350 万円ということですが、先ほども申し上げ

ました中国からの富裕層の誘致ということと、札幌市と連携を進めている国際会議や企業報奨旅行、いわゆる M I C E の誘致、この二つが主な事業になっております。

○小貫委員

そういう事業を行ってきて、平成25年度予算では350万円から500万円になっています。予算説明書では事業拡大と載っているのですけれども、その理由と内容を説明してください。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

新年度の事業拡大についてですけれども、まず平成24年度予算の350万円と同じように、中国からの富裕層の誘致、それと M I C E の誘致ということは進めていくことになっております。それに加え拡大部分ですけれども、昨年10月に新しく新千歳空港との直行便が飛びましたタイのバンコクに向けてのキャンペーンになります。このキャンペーンにつきましては、札幌市と連携して現地のプロモーションへの参加、それと北海道へ札幌市が招聘するメディア等の対応ということで、タイへの宣伝誘致部分が拡大の部分ということになっております。

○小貫委員

要は誘致する国を増やしていくということだと理解しましたけれども、この事業の結果についてどのような効果があったと分析しているのか、御説明してください。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

平成21年度よりこの東アジア圏広域連携事業を実施しておりますけれども、事業自体が観光客の誘致ということで、年度ごとに一つ一つの事業の細かな効果分析というのはなかなか難しいのですが、昨年5月に、21年度から進めてきた富裕層向けのゴルフの誘致ということで、中国から100人の方が小樽に来て、小樽に2泊していただき、100人規模のゴルフ大会を行ったというのが現段階での直接的な一つの効果ということなのですから、今後も一つ一つの詳細な分析ということは難しいですけれども、事業を重ねることで、それぞれの国からの観光客の誘致、小樽での宿泊の増加に努めていきたいと考えております。

○小貫委員

たぶん、ゴルフは一つの手段だと思うのですけれども、ゴルフで誘致して、それをどう観光客の増加に結びつけようとしているのか、展望というか、明るい兆しというのはどこにあるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

まさしく今、委員が言われましたように、中国に向けての誘致宣伝ということで、ゴルフを核に進めております。一つには、いわゆる中国の富裕層をゴルフで誘致することによって、その方々からの口コミ、それとゴルフ関係者のほかにメディア雑誌等の方々も招聘しておりますので、ゴルフ雑誌はもとよりいろいろな雑誌への掲載、航空会社の機内誌等への掲載ということで、中国からの観光客の誘致数の増加に努めていきたいというふうに考えております。

○小貫委員

◎東アジア等販路拡大支援事業について

次に、販路拡大の支援事業について聞きます。

東アジア等販路拡大支援事業の事業開始の経過を説明してください。

○（産業港湾）産業振興課長

東アジア等販路拡大支援事業については、平成15年度に産学官が連携して地場産業の振興などを目的として発足した小樽市地域経済活性化会議、以降名称変更等もありますけれども、そこでの議論から生まれた事業でありまして、16年度以降、具体的な事業展開を行ったわけですけれども、当初、民間主催となって、初めは障壁の少ない香港での小樽産品の展示販売、観光 P R などから事業が始まりまして、その後、小樽市も実行委員会の補助金という形で支援する形の中で、香港、台湾、そして後年度にはロシア、中国、特に中国においてはコンテナ航路がある上

海における市場調査、物産商談会などを展開してきて、市も事務局要員になって、積極的にかかわって展開してきていました。

何年か、補助事業を積極的にやってきたわけですが、海外への販路拡大の事業に取り組む企業には、より強い意志を持って事業に取り組んでほしいという思いから、企業がみずから海外向けの商談会とかに参加する場合の費用の補助金という形での後方支援に事業をシフトしているということでございます。

○小貫委員

転換を図ったということなのですから、この間の件数と実績についてですが、件数と事業枠を示してください。

○（産業港湾）産業振興課長

東アジア等販路拡大支援事業の中身としては、通関、輸出経費の助成というところが一つと、もう一つは商談会・展示会への出展経費の補助という２種類になっております。通関等の輸出関係の助成としては、平成22年度から始まっておりまして、22年度は40件で95万2,000円、23年度は6件で26万1,000円、24年度は現在のところ2件で10万7,000円。それから、商談会・展示会への出展経費の助成については23年度から始まっておりまして、23年度には12件で90万5,000円、24年度は現在のところ8件で69万7,000円となっております。通関等の費用については、その商品が1回目に出るときの助成でして、2回目以降は助成しないということになっておりますので、少し減少傾向になっているのかというふうに思っております。商談会等については、原発事故による放射能の影響や、尖閣問題による対中国での商談会・展示会というのは、道も事業の内容を変更して、本当は中国で行うはずだったがこちらで急遽行ったなど、そのようなこともあり、中国向けの事業がなかなか展開されないことによって、実績も少なくなっているのかというふうに分析しております。

○小貫委員

それで、そういった影響で実績が少なくなってきたということなのですから、平成23年度の場合、26万円と90万5,000円だから、117万円という値だと思うのですけれども、予算は300万円ということなのですから、これは放射能による影響の払拭というか、そういう心配が解消されて幾分伸びるだろうというふうに見込んでこの予算になったのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

平成23年度実績、予算で言えばそれぞれもう少し多い金額を予算上見ておりまして、結果から言えば、我々が見込んだより出なかったというのが24年度においても同じでございますけれども、25年度については、24年度に比べて、若干予算ベースで言えば落としたような形での費用を積算しております。

○小貫委員

◎「小樽産品」販路拡大支援事業について

次に、「小樽産品」販路拡大支援事業についてですが、道外での展示会への出展支援、物産協会が行う単独物産展への支援、セレクトショップの展開事業についてなのですから、この三つの販路拡大における戦略的位置づけについて、説明してください。

○（産業港湾）商業労政課長

「小樽産品」販路拡大支援事業の戦略的な位置づけということでございますけれども、この事業は市内企業の営業力の強化に主眼を置いておりまして、委員が今おっしゃったとおり、大きく三つに分かれております。一つ目は市内企業が道外での大規模な展示会に出展する際に支援する事業でありまして、展示会でのバイヤーからの要望に対応できるような、比較的大きな食料品製造業の販路拡大を狙いとしております。

二つ目につきましては、現在、小樽物産協会が小樽単独の物産展等を3か所で行っているのですけれども、それを新たに会場開拓をした場合に支援する事業でありまして、市内の中小製造業に対する、そういった物産展での出

展機会を増やすことで、商品の P R、それから販路拡大を狙いとしております。

三つ目の単独物産展等でのセレクトショップの展開ですけれども、これは市内ではいい商品がありながら、なかなか人員ですとか経費の面で自力出展が困難な中小零細の製造業者も多いことから、そのような企業の商品をセレクトショップでかわりに売ること、商品の P R や販路拡大を狙いとした事業となっております。

○小貫委員

要は企業の規模に応じて販路拡大ができるように面倒を見ていくことだと思うのですが、新年度予算で計上されている580万円の内容について説明してください。

○（産業港湾）商業労政課長

580万円の予算の内容についてですが、道外展示会への出展経費としてブースの借上げ、それから装飾に係る経費、それからミスおたるや事務局の旅費等で400万円、それから単独物産展等の新規開拓については、今、そういった場合には、百貨店から広告宣伝費を求められる場合が多いのですけれども、その一部として1会場につき上限を20万円とし、3会場分で60万円。それから、セレクトショップの展開事業については、商品を買取りして、そのセレクトショップの役目を担ってもらって出展者の現地での売り子の経費や旅費、それから商品送料の一部として、これも1回上限20万円として、6会場分で120万円の合計580万円となっております。

○小貫委員

「小樽産品」販路拡大支援事業は新しい事業ということになってはいますが、こういった新しい事業の場合、利用した企業などにアンケートなどで声を聞くことが必要だと思うのですけれども、それについていかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

アンケート調査の件でございますけれども、アンケート調査というところまでは考えてはおりませんでしたけれども、今委員がおっしゃったとおり、利用者の声を聞くというのは必要なことだと考えておりますので、方法は別にしまして、事業に参加された企業の感想といいますか、声につきましては集約していきたいと考えております。

○小貫委員

東アジア等販路拡大支援事業と小樽ブランド力推進事業に、「小樽産品」販路拡大支援事業が加わることによって、小樽産品の販路拡大にどのような展望を持っているのか、お答えください。

○（産業港湾）商業労政課長

三つの事業のトータルの展望ということでございますが、昨年度から小樽ブランド力推進事業を実施しております。既存商品のブラッシュアップ、それから新商品開発などを進めてきております。一方で、東アジア等販路拡大支援事業では、海外への販路拡大ということを支援してきております。平成25年度からこの「小樽産品」販路拡大支援事業を実施することで、国内への販路拡大支援が加わることになります。小樽ブランド力推進事業の中で改良・開発された商品を含めた小樽産品を国内外での販路拡大につなげるという道筋ができたことによりまして、中小企業をはじめとした市内企業の販路拡大につなげていきたいと。さらに言えば、そういった販路拡大が市内企業の売上増につながるということで、市内経済の活性化も図っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長

共産党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 40 分

再開 午後 2 時 59 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。
公明党。

○千葉委員

◎学校給食における食物アレルギーの対応について

一般質問で食物アレルギーについて質問させていただきました。確認したい事項が、二、三点ございますので、この場で質問をさせていただきます。

まず、学校給食の食物アレルギー対策について、学校生活管理指導表の活用について質問させていただいております。小樽市では、就学時の健康診断票や家庭環境調査票により把握しており、この用紙は使っていないとのことでした。アレルギー疾患の児童・生徒がいた場合は、担任が家庭訪問を行い、アレルギーの症状の把握をするとともに、職員会議を通じ情報の共有化を図り、学校全体で対応できる体制をとっていると御答弁をいただいております。食物アレルギーの児童・生徒数等々を摘要しますと、各学校で、それぞれ担当しているという状況があるのですけれども、この担任が家庭訪問を行うという点について、各学校必ず家庭訪問を行って状況を把握しているのか、まずお聞きします。

○（教育）学校教育課長

食物アレルギーの把握でございますけれども、毎年、学校では家庭訪問を行っておりますので、その際に答弁でもありましたように、家庭環境調査票に記載されている内容を基に、保護者からもっと詳しい状況を把握しているということでございます。

○千葉委員

家庭訪問の際にということですが、給食が始まっている可能性はないでしょうか。

○（教育）学校教育課長

給食は始まっていると思われます。

○千葉委員

できれば、その前に調査を行っていただきたいと思うのですけれども、各学校がいろいろ対応なさっているということで、見せていただきました。就学時の健康診断票は、内容が各学校共通しているということですが、アレルギーに関して特筆する場所がなく、場所としては、「家庭での健康状態はいかがですか、お気づきのことを記入してください」というその欄に記入をすることになっています。

また、家庭環境調査票は各学校で違うということでしたけれども、これについても「本人の健康上のことで、学校へ連絡することがありましたら書いてください」という、ある意味大ざっぱな問いかけなのです。これから、アレルギーに対して周知徹底していく中で、各教員がその症状などを、聞き漏らすことはないかということをお聞きしています。

この日本学校保健会で作成をした学校生活管理指導表を質問に出させていただいたのは、アレルギー疾患用という2面にわたって気管支ぜんそくからアトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー、アナフィラキシーなど、どういう型のアレルギーなのかとか、どういうものにアレルギーがあるのか、事細かにつけるようになっていて、非常に使いやすいと思っているからなのです。各学校がそれぞれ行うのはよしとしても、やはり共通の認識に立つというのであれば、これを積極的に活用していくことも考えていただきたいと思っておりますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

答弁の前に、先ほどの給食の部分ですけれども、新入学児童については、就学時健診で、アレルギーの状況など

も把握しますので、そういった意味では、給食が始まる前に学校では、情報をつかんでいるということでつけ加えさせていただきます。

学校生活管理指導表の活用の部分でございますけれども、これにつきましては、教育長の答弁もありましたが、食物アレルギーの対応につきましては、新共同調理場の設置を契機に、対策について検討をするということにしておりますので、学校生活管理指導表の活用についても、今後検討をしていきたいと考えてございます。

○千葉委員

検討をお願いしたいと思います。

2 点目ですけれども、給食の時間のことについてお伺いします。小樽市ではレベル 1 からレベル 4 までガイドラインに示されているその対策があるのですけれども、そのレベル 1 の対策を行っており、各学校においてアレルギー疾患を持つ児童・生徒の調査を行って、その調査と詳細な献立表に基づいて、アレルギーを引き起こす食材の入った給食を食べないように指導をしているとなっております。実際の給食の時間に担任がアレルギーのある児童・生徒に対する対応をどのように行っているのかということについて、説明してください。

○（教育）学校給食課長

ガイドラインにおけるレベル 1 の対策の流れについてございますが、先ほど説明させていただいたとおり各学校で実施しております家庭環境調査票による調査で把握したアレルギーのある子供に対して、調理場の栄養士が作成しました食材が詳細に記載された献立表、こちらを事前に配付しておりまして、保護者と教員とで、それぞれ食べられないものにつきましてチェックをかけて、食べられないものが提供される日については、担任と児童・生徒自身がそれぞれ確認した上で、そのようなものについては食べないようにして給食をとるという流れになっております。

○千葉委員

それは、各学校、しっかりと徹底されていると認識してよろしいですか。

○（教育）学校給食課長

はい。そのように認識しております。

○千葉委員

レベル 1 の対策ですと、今おっしゃったように、食べられない食材は、教員と生徒の間で食べないようにする。それが主食であったり副食であったりさまざまあると思うのですけれども、もし主食であれば、それによって児童・生徒のその後の授業に非常に差し支えるというふうに思うのですが、実際不足する栄養についての対応は、どのような形をとっているのかについて説明願いたいと思います。

○（教育）学校給食課長

基本は、食べられないものを除去した上で、給食を食べておりますけれども、食べられないものを除いてしまうと量が少なくなる場合につきましては、学校と保護者で協議いただき、弁当を持参して不足した分を補うというレベル 2 に相当する対応もしていると聞いております。

また、アレルギーの症状において、かなり広範囲にアレルギー物質をお持ちの方につきましては、給食を全く食べずに、昼食は全て弁当を持参して賄っている子供もいるということで確認しています。

○千葉委員

それで、一部弁当ですとか、全く食べずに弁当を持参している子供がいるということなのですが、以前、給食費のことも質問しておりまして、そのような子供に対しての給食費については、どのような対応をとっているのでしょうか。

○（教育）学校給食課長

一部除いて食べている方については、全額給食費をいただいておりますけれども、全く給食を食べておられない

方につきましては、給食費は頂戴してはおりません。

○千葉委員

これは調査しないとわからないかもしれないのですが、一部給食を食べない方というのは、月にして何日間ぐら
いあると押さえていますでしょうか。

○（教育）学校給食課長

各学校での実態につきましては、こちらは詳細に把握しておりませんが、全く給食をとっていない方につきまし
ては、現在 2 名というふうに把握しております。

○千葉委員

話はわかりましたけれども、この給食のアレルギー対策につきましては、エビペンも含めて、前向きな御答弁を
いただいておりますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、主要施策の中から、1 点お伺ひしたいと思います。

◎小樽Kawaiiティーパーティーの補助金について

今回重点的な補助金として、小樽Kawaiiティーパーティー実行委員会補助金が35万円出ております。これにつき
まして、非常にかわいい名前だと思ひまして、この補助金の目的についてまずお聞かせ願ひします。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

小樽Kawaiiティーパーティーの実行委員会補助金、その事業目的でありますけれども、まず実行委員会に対する
補助金なのですが、その実行委員会では何をすると申しますと、国内だけではなく、アジア、さらには欧米などで
広がっており、今や世界の共通語となっていますこの「k a w a i i」という言葉を効果的に使ひまして、さまざ
まなメディアを通じて世界に小樽のまちを発信、小樽のまちの魅力を発信していきたいという事業です。さらには、
その「k a w a i i」を切り口としまして、新しい旅行形態、ニューツーリズムを生み出しまして、新たなビジネ
スモデルの構築を目指すものであります。

と申ひしても、なかなか簡単ではありませんので、少しかみ砕きますけれども、今、海外では、アニメ、ファ
ッション、漫画、こういった日本の大衆文化、トップカルチャーと申ひしますけれども、これが大人気であります。
経済産業省もクール・ジャパンということで、かっこいい日本というキャッチフレーズの基に、積極的にパッケージ
リングにして世界に売り込んでいます。小樽も景観がすばらしいですとか、おいしい食べ物があります。こういっ
たPRをずっと展開しておりますけれども、ほかのまちも同じようなうたい文句で、なかなかほかのまちとの競争
には勝てない。そうすると、プラスアルファが必要であるということで考えております。こうした考えの下で、先
ほどのクール・ジャパンの中でも、この「k a w a i i」というのが世界の共通語となっておりまして、特にその「k
a w a i i」でも、女の子、ファッション、小物、こうしたものが「k a w a i i」という言葉になって、とても
人気になっていると。日本にあこがれを抱いている女の子も非常に多いということで聞いております。そうしまし
たら、そのプラスアルファということで、この「k a w a i i」を効果的に使えば、単に景観だけを発信するより
もはるかに強いインパクトが与えられるのではないかと、こういったことを考えております。

また、観光庁でも、従来の旅行形態に対しまして、そのテーマ性が強いニューツーリズムというのも推奨してい
まして、この「k a w a i i」を使えば、ニューツーリズムもうまくいくのではないかとということで考えておりま
す。例えば、洞爺湖でコスプレパーティー等を行い300人近い人を集めたということで聞いております。小樽では、
その「k a w a i i」を効果的に使った新たな観光の切り口、こういったものを期待しているところであります。

○千葉委員

今、答弁を聞いて私はよくわかるのですが、何のことだという方がたくさんいるようで、寂しい限りですけれど
も、私は個人的にも非常に期待をしております。テレビでもNHKですけれども、東京カワイイ★TVという番組
をやっております、それを見ると日本の「k a w a i i」が共通語になっていて、非常に人気が高いというのが

うかがえるのです。それで、実行委員会には頑張っていただきたいと思うのですが、実行委員会についての補助金ということで、この実行委員会について、委員の構成メンバー、考え方について伺いたいと思います。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

委員のおっしゃるとおり実施主体は小樽観光協会を中心に実行委員会組織を今考えているところです。そこに小樽市、小樽商工会議所、それから民間のサポーターにも加わっていただき、やっていきたいと、現在、観光協会などと協議中であります。民間が中心となるということで考えると、単なるおたくパーティーととられては困りますので、これは公がある程度絡んだほうが良いと。それで、観光協会を中心にとということで考えております。

また、公が絡むことで、小樽市も当然そこに入りますけれども、メディアの食いつき方もまた違ってくるということで考えておりますし、また本市が柔軟な考えを持って、この観光戦略に取り組んでいるというPRにもつながると考えています。そこで事務局につきましては、小樽市を中心にとということで考えております。

○千葉委員

先ほど目的も伺いましたが、予算が35万円ということで、私としては非常に少ないかというふうに考えます。この予算と事業内容についても、少し詳しく聞かせていただけますか。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

今回の事業ですが、「kawaii」の中でも、特に人気があり、また小樽のまちのノスタルジックな雰囲気、それからスイーツなどもありますので、似合うであろうということから考えて、ロリータファッションを中心にやっていきたいと思っています。

アニメですとかコスプレですとか、そういったものをほかのまちでやっていますけれども、そういったものは小樽にマッチングしないのではないかと。そこでロリータファッションなのですが、いわゆるお姫様ファッション、ドールファッションというものでしょうか、そういったファッションを好まれる女性を集めまして、交流会、いわゆるティーパーティーといいますけれども、それを開催することが事業です。札幌でも愛好家の方がたくさん集って、300人を超える方が集まるとか、そのロリータファッション好きの方に、小樽のまちが大変人気があるというふうに聞いていますので、マッチングしているのではないかとということで考えております。

事業ですが、私どもは素人でありまして、有識者等に協力を仰ぎたいということで、北海道ビジネスアイデアコンテストで優勝し、札幌を中心にロリータファッションで服飾産業の振興を図ることを目指して展開をしている、札幌ロリータクラブというのがあります。そこに関連の企画会社に協力を仰いでお茶会を行い、それを中心にしまして、ミニライブや札幌専門店、市内在住のデザイナーの皆さんによるファッションショー、プロカメラマンによる写真撮影会といったことを展開していきます。

予算規模につきましては、ライブに使用する音響設備、それからティーパーティーですのでケーキセット、それから記念品なども積み上げまして、大体70万円ほどを見込んでおります。半分の35万円を市の補助金、そして協賛金、参加者負担金で、それらの財源にしたいということで考えております。

○千葉委員

今のロリータファッションという言葉についても、皆さんの中には、想像が全くつかないという方がたくさんいたのですが、今お話を伺いますと、今までにない取組で、前市長だったら絶対だめだったかなと思っております。実際にイベントの開催時期ですとか、会場について決まっていれば、お伺いしたいと思います。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

開催時期と会場ですが、6月下旬に、運河プラザの3番庫をメイン会場として、今、進めております。

○千葉委員

先ほどの御答弁にもありましたように、発信をどのようにしていくのかというのが非常に大事だと思うのです。国内もちろんですが、国外にたくさんこういう方がいらっしゃるということで、そういう方たちというの

は、ある意味ロリータファッション、「k a w a i i」を追求されている方々ばかりで、どこにでも出かけていくような方たちが多いと伺っております。その国内外に向けての発信については、どのように行っていくのかについて御説明願います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

市政記者クラブはもちろん、全国展開する専門誌への取材依頼、それから、先ほど委員がおっしゃったNHKの東京カワイイ★TVにももちろんアプローチしたいということで考えております。こういった開催模様をメディアに取り上げていただくほか、参加者、関係者によるブログ、ツイッター、フェイスブック、こういったものの活用で、ソーシャルネットワークでの発信も大いにやっていきたいということで考えております。

○千葉委員

少ない補助金、事業費で、効果を大きくしていきたいと思っておりますけれども、そのことについては、どのように考えておられますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

まず、狙いですが、効果としましてはメディアの注目を集めることによりまして、世界での小樽のまちの露出が大いに図られ、知名度がアップするというのがまず挙げられます。

それから、ハード整備の必要がなく、大きな投資がなく小樽観光の新たな切り口を提案できること。それからニューツーリズムとして、旅行商品になる可能性が十分あります。それから、市内在住のデザイナーとのコラボをいたしますので、服飾やグッズ制作、製造業への展開が図られまして、産業振興にも寄与しますし、クラスター的な経済効果が期待できるのではないかと考えております。

○千葉委員

本当に年齢制限がなければ、私も……

(発言する者あり)

こっそり参加したいと思えます。

私はこの効果を非常に期待しております。今回1回限りではなく、今回、まず小樽でこういうパーティーが開かれるということをごんごん周知をし、さらに来年からは、先ほど御答弁がありましたけれども、服飾関係ですとか、また旅行会社にもごんごん周知をしていただきたいと思います。そういう宣伝をこれからどういう展望を持ちながら進めるのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

小樽には、スイーツ、ガラス、オルゴールなど、ロリータファッションを好む女性の皆さんの大好きなものがたくさんありますので、そういったものの商品展開、それからニューツーリズムということで、旅行代理店ともいろいろ相談して、今後進めていきたいと思えます。

また、札幌ロリータクラブ、それから関係の企画会社がつながっておりますので、これらの皆さんは、その業界に非常に精通していると。いわゆる「k a w a i i」のカリスマとのつながりもあるということでもありますので、こういった皆さんと相談しながら、今後の展開いろいろと考えていきたいと思っております。

○千葉委員

たぶん予算もぎりぎりの線で行っていらっしゃると思うので、今回大成功をしていただいて、来年はもっと予算をつけていただけるように私も協力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほど、今後の考え方についてありましたけれども、今、市内に空き店舗などが、さまざまありますが、今後小樽でそういう事業をやりたい方も出るのではないかなと。今20代の起業家の女性が非常に増えているというお話もありますので、小樽に住む若い女性たちが小樽で起業して、そのような事業に結びつけるような大きなことも視野に入れて、ぜひ頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎地場産品導入促進事業費について

次に、地場産品導入促進事業費についてお伺いしていききたいと思います。これについては、小学生の卒業記念として、ガラス製品の製作体験を行う費用ということで、小樽市が助成をしております。卒業式も近づいており、本年度の実施状況をお伺いしたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

今年度の体験の実施は、9月から2月末日までで事業を進めております。2月末日までですので、現在全ての工房から最終的な実績報告が来ておりませんが、1月までの実績と2月の予約状況を合わせますと、80パーセントは超えないと思いますけれども、8割に近い体験率になると見込んでおります。

○千葉委員

個人的な意見で申しますと、もう少し実施率が上がっていてもいいのかなというふうに思ったのですが、やはり各学校の実施率に差があるというふうに、今までの議論を聞いていて思っています。実施率の低い学校の理由については、どのように把握されているでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

今回、事業を実施してみて、実施の状況については、我々が提案したとおり実施された学校、それから担任や教頭に積極的に関与していただいて、班編成だとか保護者への連絡も含めて、積極的に調整していただいた学校、あと一番多く、学校で取り組んでいただいたのは、学年・学校単位でスクールバス等を利用して、1日、2日の間に体験された学校の三つに分かれております。

体験率の低い理由ですが、そもそもこの市内の工房の立地状況にもあるのですけれども、やはり学校や自分の住んでいるところから工房が遠いというところにおいては、先ほど言った学校単位で取り組んだところは別として、やはり実施率が少し低かったということがあります。

もう一つ、我々の反省点でもあるのですけれども、最初にその実行委員会で議論をしたときに、なるべく工房の実施数を同じにしたいということで、この学校とこの工房ということで指定にしたというところがありまして、その遠い学校からは、バス1本とかで行ける中心部の工房にしたのですけれども、逆に中心部の学校においては、少し遠いところの工房を指定してしまったこともあって、児童や保護者から見れば、少し行きづらくなってしまった面もあったかと、そういうこともあります。

あと、そもそも学校回りをしているいろいろと言われたのですけれども、今の子供というのは、習い事だとか、スポーツクラブで放課後だとか休日もかなり忙しいのですよと。親に至っても、共稼ぎの家庭もかなり多くて、休日とかもなかなか忙しいというか、子供の休みともなかなか合致しないところもあって厳しかった面もあったかというふうに思っております。

○千葉委員

今年度予算ですけれども、新年度予算が210万円ということで、若干ですけれども、10万円ほど増えています。この予算について説明願いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

そもそも今年度から始めた事業で、平成24年度最初の予算の内容なのですけれども、子供の実施率を100パーセントと見まして、工房にその体験に応じて払う費用と若干の事務費ということで、200万円の予算でスタートしたところなんです。

実施においては、実行委員会が行うということで、実行委員会の補助金だったのですけれども、中身としては、そういうことで予算を組んでいたと。いざ実施するときに工房ともいろいろと議論したのですけれども、例えば損害保険とかのことで言えば、当初考えたのは、工房で当然、保険に入っておりますので、それで済むのではないかというふうに考えていたのですが、やはり工房ごとで、その損害保険の内容が違うということもあり、市の事業と

して、こういうふうに全市的に入会するというところもあるので、実行委員会として一括で入ろうというところで、そういう費用を捻出したというところもあって、若干当初の予算の内容とは違うのですが、最終的には先ほど言ったように 8 割ぐらいの実施数なので、結果としては、今年度の事業費は 180 万円ぐらいになり、20 万円は市にお返しするというような形になろうかと思えます。

今年度実施した結果として、次年度の予算に対しては、体験率を一応 9 割として目標を掲げまして、それでの費用を積算しました。今、言ったように損害保険の費用と、あともう一つプラスして、先ほど学校単位の取組ということで、スクールバスの調整を基本にしているのですが、利用予約がなかなかとりづらいという関係もありますので、バスの借り上げ料を若干見込ませていただいたというところで、プラス・マイナスそれぞれあって、今年度は 210 万円の予算で計上したということでございます。

○千葉委員

先ほど課題、反省点についても少し出ていましたけれども、それも踏まえて新年度に向けてどのように進められるか、お伺いしたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

先ほど反省点でもお話ししたのですが、わざわざ遠い工房を指定しないということも一つかと思えますし、保護者も含めた周知、今年度も広報とか新聞社にもお願いして、事前、あとやっている模様だとかも PR をお願いして紙面にも載ったのですが、やはり PR を積極的に展開するということがあるだろうと。

あとは、今年度も行って理解もあつたのですが、やはり一番子供に影響がある学校の担任の理解と協力というところで、教員に対する周知等、理解というのですか、そこら辺のお願いはしていかなければならないだろうと。

あとは、何よりも我々がこういうふうな事業を進めていく中で理解が深まるというのですか、こういう事業があるということが市民に浸透をしていくと、そういうことがさらにプラスの効果ももたらすのではないかとということで、経過を見守りたいと思っております。

○千葉委員

今いろいろお話を伺って、産業振興課として取組を進めてきたということで、児童の皆さんも非常に喜んでいてという声も私も伺っております。やはりガラスのまち小樽をよく知っていただいて、きっと大人になったときに、自分がつくったガラスを見て、小樽を離れたとしても思いをはせてくれるのかなというふうに思いました。

今お話を伺っていて、やはり学校との連携が非常に大切なのかなというふうに思っております。最後に教育長に伺いたいのですが、教育現場としても、その認識を共有していただいて、ぜひ学校現場でもこういう経験を、積極的に進めていただきたいというふうに思っています。一言お願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

○教育長

教育委員会としても、まちの特産でありますガラス工芸に興味・関心を持つことは大変重要なことだと思います。この間も教育行政執行方針の中で述べましたけれども、教師塾の中で、教員自身が小樽のまちをよく理解するという取組を今進めておりますので、そういう取組について、教育委員会としても側面から協力をして、積極的に教員、子供たちがまちへ出て、小樽の魅力を感じ取っていただいて、将来、まちづくりの重要な人材になると、そういうふうに育っていただければ、大変ありがたいと思いますので、側面から十分協力をしていきたいと考えています。

○高橋委員

代表質問にかかわって何点か質問させていただきます。

◎市税の滞納対策について

滞納対策ということで伺いました。平成 22 年度と 23 年度の実績として状況を確認したいのですが、預貯金等の差

押え、それから物件等の差押えが何件あったのか、それぞれもし金額もわかればお示し願います。

○（財政）納税課長

差押えの実績ですが、平成22年度が、まず全体で申し上げますと1,190件で、充当額としては約5,380万円。その内訳としまして、預貯金は949件で、充当額は約3,470万円。そのほかに大きなものとしては、給与・年金の差押分がありまして、件数としては126件、金額、充当額としては約1,230万円となっています。

23年度につきましては、全体として1,147件、充当額として約4,820万円。その内訳としまして、預貯金としては1,000件、充当額としては約3,100万円。次に多いのが、給与・年金で65件、充当額としては約880万円となっています。

○高橋委員

差押えですから、悪質なという捉え方でいいのでしょうか。それで、ここまで至る経緯、どうしてここまで至ったのかということと、それから預貯金まで押さえなければならなかったということについて、納税課の認識、どういうふうに捉えていたのか、その2点をお願いしたいと思います。

○（財政）納税課長

差押えに至るまでの状況ということですがけれども、まず納期限が過ぎても未納になっている場合は、20日以内に督促状を発送します。督促状を発送してから10日を経過したら差押えをしなければならないのですけれども、当市の場合は、その前に催告状という形で未納があるので納付してくださいという文書を出します。その次に、未納が続くと、差押処分になりますという予告文書を出して、その中で全然連絡がない、あるいはその文書に基づいて納税相談に来るのですけれども、その約束がきちんと履行されないという場合に、最終的に差押処分という形で進んでいます。

○高橋委員

もう一点、差し押えた財産のインターネット公売を平成19年度から実施されているということですが、これまでの経過についてお知らせください。

○（財政）納税課長

インターネット公売についてですが、平成19年度から導入に向けて準備を進めまして、実際には、21年度から出品を始めました。22年度と23年度の実績でお答えしますけれども、22年度が落札としては11件で、金額としては約25万4,000円です。落札した物品としては、絵皿とか、ファッションリングとかという形になっていまして、大きな物としては、油絵で18万2,000円というのがあります。

23年度につきましては、落札が10件で、落札額としては、約51万5,000円。このときの出展は、油絵がほとんどだったのですけれども、このうち大きな物としては29万円という落札になっています。

○高橋委員

いろいろ御苦労があったと思うのですけれども、これからもしっかりとお願いしたいと思います。

時間がないようなので、財政問題、財政健全化を議論したかったのですが、省略というか割愛をします。

本当は健全化計画がここに出ていれば、具体的な数値を、その前提で本当は今日は議論したかったのですが、出てきてから改めて議論させていただきたいと思います。

◎企業誘致に関する小樽市の組織体制について

企業誘致について、今回、代表質問でも質問させていただきました。まず、組織体制という観点から確認をしたのですけれども、企業誘致に関する小樽市の組織体制について、一番ピークだった時の人員から現在までの状況を示してください。

○産業港湾部副参事

企業誘致の組織体制のことでございますが、当時の経済部に初めて企業誘致室が設置されたのが、昭和59年度で

あります。当時、次長職 1 名のほかに商工課の中に 3 名の兼務体制で発足いたしました。その後、60 年度に専任の職員が配置され、次長職、主査職、係員 2 名の 4 名体制となっており、翌 61 年度に初めて主幹職が配置され、次長職、主幹職、主査、係員の 4 名となっております。これが、小樽市における企業立地のピークの状況であります。昭和 63 年度から平成元年度、2 年度におきましては、当時の小樽市の経済の中で最も好調でありました観光、港湾、そして企業誘致、この頭文字をとって 3 K というふうに言ってございました。その後、企業誘致施策の中で、土地購入資金という、企業誘致を推し進めるために 2 億円を限度とした誘致施策を取り込むなど、人的体制はもとより、そういった支援を基に行いました結果、昭和 63 年度から平成元年度、2 年度、この 3 年間におきましては、年平均 20 件を超える立地が図られたところでございました。

その後、国内におきまして、バブル経済の崩壊、そして道内におきましては北海道拓殖銀行の経営破綻等がございまして、道内の経済状況が非常に厳しい状況に置かれる中で、本市への立地件数も減少の傾向に陥ったという状況にありました。そういった状況の中で、平成 12 年度には、当時 4 名だった体制を主幹職、主査職の 2 名といたしました。平成 14 年度には、機構改革を行いまして、経済部の中で商工課、中小企業センター、企業誘致担当、このセクションを統合いたしまして、商業労政課、産業振興課という組織をつくりました。そして、企業誘致については、産業振興課の中で担当をし、専任の主幹職は廃止したところでございました。その後、平成 17 年に企業誘致担当の主幹職を配置いたしまして、現在も同じ体制で取り組んでいる状況にございます。

○高橋委員

今のお話ですと、最大 4 名の人員がいたのだが、現在は 1 名しかいないのだと、ざっくり言うと、そういうお話ですよ。私は、代表質問でも人的投資の話を市長に申し上げました。トップセミナーに関する確認をさせていただきたいのですが、昨年 11 月、市長が東京で企業立地のトップセミナーを行いました。このときに参加された企業数というのは、何社で、どういう業者だったのか、お聞かせください。

○（産業港湾）荒木主幹

今、御質問のありました昨年 11 月に実施しましたトップセミナーの参加状況についてでございますけれども、参加企業数は 33 社でございます。このうち製造業が 12 社、それから主なところとしましては、運輸業が 5 社、その他技術情報サービス業ということになっております。

○高橋委員

市長がトップセミナーを行った後、現在まで、どういうフォローアップと申しますか、営業をされてきたのか、伺いたいと思います。

○（産業港湾）荒木主幹

昨年 11 月の企業立地トップセミナーが終了してからの具体的な取組ということでもありますけれども、参加企業にはまだ接触しておりません。ただ、参加企業のうち、実は 1 社につきましては、この時期に市長にも本社に行っていただいて、そういった動きはあるということで、それからは私もその企業と接触をしてきている。今はまだ名前を挙げるわけにはいかないのですけれども、そういった形では接触をしていきているということでございます。

○高橋委員

驚く実態です。トップセミナーをやって、これから営業をしようかという体制の下でいっているのかと思ったら、たった 1 社しか接触できていないというのは、どういうことなのでしょう。これで、本当に企業誘致をする気があるのかどうか非常に疑問です。それに対して見解をお願いします。

○市長

大変私の不徳のいたすところでもありますけれども、昨年、10 月 5 日に人間ドッグに入りましたら、がんが見つかったところでもあります。それで、10 月 22 日にがんの手術をいたしました。それは 1 週間ぐらいで退院することができましたので、11 月に高橋委員御質問の企業誘致のセミナーをさせていただいて、そのセミナーについては、今、

主幹から申し上げたとおりであります。ただ、私は常に東京に出張したときには、企業訪問をできるだけするようにしておりまして、今、主幹からも話がありましたけれども、企業立地トップセミナーのときも神奈川県企業でありますけれども、お邪魔をしてきました。それで、何とか小樽市に施設というか建物をつくってほしいということで依頼に行きましたところ、最近になってようやく、この雪解けと同時に何とかして施設の建設を進めたいというようお願いをいただきましたので、よかったというふうに思っておりますし、今後ともやはり企業への訪問セールスといいますか、それは続けていきたいと思っております。

それで、その後11月23日に2回目の手術をしたところであります。それで、議員の皆様にも大変御迷惑をおかけしたのですが、第4回定例会のときには、それだけではなく、そのほかに今度歩行ができなくなりまして、立つこともできないということで、いろいろと議員各位の質問では、着席のまま答弁をさせていただいて、本当に御理解をいただいてよかったと思っておりますが、そのような状況がありまして、1月、2月に入っても、必ずしも体調が万全ではないものですから、なかなか企業訪問ができなかったということを一とつ御理解いただきたいというふうに思っております。

その間、その企業訪問だけではなく、実は台湾に行く予定もしておりましたけれども、これも結局行けずに中止させていただきました。

それからもう一つは、11月末でありますけれども、鹿児島市で百貨店の山形屋で毎年小樽の物産展を開催していただいているのでありますけれども、この物産展にも私が歩くことができないということで、副市長にかわりに行っていたという状況でございます。

したがいまして、本来であれば、今、高橋委員がおっしゃるように、もっと早く企業訪問をしなければいけないところでもありますけれども、こういうような状況だったものですから、御理解をいただきたいというふうに思いますが、今は、もう、ごらんのとおりの状況でございますので、何とでも時間をつくって、できるだけ早く企業へのセールス、訪問をしていくようにしていきたいと、日程調整をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○高橋委員

市長が頑張っておられるのはよく認識しております。それは、全然言うつもりはないのですが、再質問でも話したように、やはり営業力を強化していかなければ結果は出ないと思います。そういう意味で、せっかくトップセミナーを行ったわけですから、若しくは今年度は大阪市でもやられるわけですから、市長の名代で、きちんとその下地づくりだとか、常にその情報収集だとかできるような体制、人的にはすぐできないという御答弁でしたけれども、再質問で私が提案したように、点ではなくて線になるように定期的な出張を、それぞれの担当部署にお願いしてもらおうとか、あるいは部長にかわりに行ってもらおうとか、長期出張してもらおうとか、私はいろいろ考え方があると思うのです。

そういう意味で、あのときも話しましたけれども、平成25年度はやはり勝負しなければならない年だと私は思っています。そういう意味で、市長みずからが企業に何うというのはインパクトもあるし、非常にその誠意を感じられる行動だというふうに認識しております。ただ、それをフォローするような職員、若しくは担当者がいなければ、私は結局そこから漏れてしまうという可能性が非常に大きいと思う。そういう意味では、ぜひそういうことを検討してほしいということで再質問をいたしました。

市長からはなかなか難しいのだという答弁がありましたけれども、そういうことを再度考えていただかないと、せっかくやろうとしているこのセミナーが、営業力がなかったために、結果が出なかったということであれば、問題だと思うのです。担当をつけたから、すぐ結果が出るのかというと、そういうふうにはならないと思います。ただ、継続的にやっていかないと、市長は民間の出身ですからよくわかると思っておりますけれども、行ってすぐ結果が出るという話はありません。やはり通って、人と人との交流の中で、小樽愛も含めてよかったというふうな結果にな

と思うのです。やはりそういうことを真剣に考えていただきたいし、私はそんなに時間をかけないで、いろいろ検討できることだと思いますけれども、再度、御答弁をお願いします。

○市長

先日の代表質問のときにも答弁をさせていただきましたけれども、高橋委員がおっしゃるように、営業というのは絶対に大事なのです。それで、営業というのは継続してやるということが本当に大事だというのは、私自身身にしみて感じているところでございますので、これからはその営業について、私がトップセールスという形で位置づけてしまったものですから、11月以降、なかなか部長や副市長とかということについては検討してこなかったわけでありまして、今後そういったことも含めて、営業面でどうやったら効果が出るのか、実績が上がるのかということについては検討していきたいと思いますが、代表質問のときに答弁させていただいたように、今、私ども小樽市の抱える財政ということについては、大変厳しい状況にありますので、ここで職員を増やして営業に特化するなど、そこまでは平成25年度、新年度予算の中では、なかなか検討しづらいというふうに思いますけれども、やり方については、いま一度、もう一度検討しながら取り組んでいきたいというふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

○高橋委員

税収のことも考えると、実は大きな結果になると思うのです。働く場所もできる、税収も上がる、そういう面では、非常に硬直化した財政構造ですから、それから脱却するためには、やはりそういう動きを具体的に進めなければ、かけ声だけではなかなか結果は出ないというふうに思います。市長もいろいろ考えるところがたくさんあるのかと思いますけれども、財政に対してもプラス効果、経済的にもプラス効果ということを考えれば、力点を置いて、ぜひ検討していただきたいと思いますので、それを市長にお願いをして、またその経過も時々伺いながら、私たちが応援できるところは応援していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○斎藤（博）委員

◎夜間急病センターの予算の作り方について

まず、夜間急病センターの予算の作り方について質問させていただきたいと思います。

本日、資料要求をしております、小樽市夜間急病センターの決算推移についてという資料をいただいておりますので、まずこれについて説明をお願いしたいと思います。

○（保健所）保健総務課長

要求いただいております資料について説明申し上げます。これは、小樽市夜間急病センターの決算推移を表でつくっております。左端から年度、収入見込み、見込みの患者数、収入決算と実際の患者数、当初予算、決算額、補正理由という構成になっております。このうち収入見込みと収入決算につきましては、小樽市医師会からいただいている数字でございます。

また、収入決算は、本市からの管理代行業務費の補正分が含まれた数字から成っております。

夜間急病センターは、平成18年度から指定管理者制度により運営されておまして、当初は18年度から22年度までの5年間を指定期間としています。その中で、1億2,100万円を当初予算としてそれぞれ組んでおります。その後は、23年度、24年度の2年間を指定期間としています。右端に書いておましており、それぞれ補正の理由につきましては、いずれも患者数の減少による診療報酬減となっております。

○斎藤（博）委員

平成24年度、小樽市医師会が出してきた収入見込みをお聞かせ願います。

○（保健所）保健総務課長

小樽市医師会から出されています平成24年度の収入見込みでございますが、24年度につきましては2億2,520万円となっております。

○斎藤（博）委員

あわせて見込患者数等をお聞かせください。

○（保健所）保健総務課長

見込みの患者数は7,300人となっております。

○斎藤（博）委員

この数字をもらいまして、収入見込みと収入決算について簡単に計算してみたのです。そうすると、平成18年度は確かに見込みに対して決算額が514万9,000円少なかったと。ですから収入率でいうと97.78パーセントでした。

ところが、19年度も20年度も21年度も22年度も結果として収入見込みに対して、決算額は100パーセント、若しくは一番大きいときでいうと、101.6パーセントぐらいの収入が決算で出ているわけなのです。そういう認識でよろしいですか。

○（保健所）保健総務課長

認識といたしましては、結果としまして収入見込みに対する収入決算につきましては、確かに平成19年度以降、何年か黒字が続いていますけれども、あくまで収入決算の実際の患者数の表をごらんいただくとわかるとおり、実際のその患者は減少傾向にあつて、診療報酬が減っています。そういった意味では、ここの数字につきましては、本市からのいわゆる補正額を組み込んだ数字の中で黒字という形になっているということで御理解いただきたいと思えます。

○斎藤（博）委員

そうではなく、この表で示している収入、医師会が例えば平成23年度で言うと、2億2,596万2,000円の収入見込みを立てましたよね。それに対して23年度の決算で言うと2億2,335万1,000円ですから、ここで言うと収入見込みに対して収入決算は98.8パーセント、261万1,000円少なかったということでもいいですよ。別に患者が増減しているかという話ではなくて、金額の収入見込みと決算については、そういう見方でいいですよと、聞いているのです。

○（保健所）保健総務課長

見方としては、そういった形でいいかと思えますけれども、例えば今の平成23年度の数字でございますけれども、収入見込みが2億2,596万2,000円、収入決算は2億2,335万1,000円ということになっておりますけれども、実際は、私どもの補正がなければ、実際の収入としては2億435万1,000円という数字ということになります。

○斎藤（博）委員

そういうことですか。この決算収入には、補正後の金額が入っているということをおっしゃっているのですか。そうしたら、補正額を抜いてもう一回……、今、言ってもだめですね。

○（保健所）保健総務課長

平成18年度から順に補正額を抜いた数字を答弁させていただきます。

18年度から収入決算、2億1,866万5,000円、19年度、2億2,447万2,000円、20年度、2億164万3,000円、21年度、2億2,514万円、22年度、2億1,331万8,000円、23年度につきましては、2億435万1,000円でございます。

○斎藤（博）委員

そうしましたら、改めて質問の仕方を変えさせてもらいますけれども、例えば医師会で作る収入見込みに対して、実際こういう補正をしないと、ほぼとんとんにならないということなのですかけれども、年度当初と申しますか、今、3月に4月以降の予算の議論をしているわけですがけれども、医師会と例えば平成25年度の予算をつくるに当た

って、医師会で作って来る 1 年間の計画というのは、幾らでつくられてきているか、お聞かせいただきます。例えば、その 24 年度についてはどうだったのか、23 年度については、もともとはどういう議論がされていたのか、お聞かせいただきます。

○（保健所）保健総務課長

平成 25 年度については、今、数字を持ち合わせてございませんけれども、一応医師会から出てくる数字につきましては、本市からの委託費、管理代行業務費が 1 億 5,000 万円という形で仮定した中で、患者数、収入見込みをこれまでの推移で数字をつくって出してございますので、25 年度につきましても、24 年度と同程度の数字かと思えます。

○斎藤（博）委員

例えば、平成 24 年度についていきますと、医師会との話の中では 1 億 5,000 万円の医師会の立てた計画というのか、資金繰りについて、最終的には 1 億 2,100 万円が予算措置されているのですけれども、その辺の経過についてお聞かせいただくと、どういう見込みなり、どういったことを説明して、医師会とその 1 億 2,100 万円を始めましょうという話になっていったのかということをお聞かせいただけますか。

○保健所参事

端的に申し上げます。

保健所からは 1 億 5,000 万円の予算要求をしておりますけれども、市長査定で 1 億 2,100 万円に査定をされているということですから、医師会には市長査定で減額をされたので、2,900 万円少ない額でお願いしております。そして、もし不足が出た場合には、後日、今回の場合でしたら第 1 回定例会ですけれども、そのときに補正をします。年度の上限額については、例えば今期から平成 25 年度、26 年度でいきますと、3 億円についての債務負担を第 4 回定例会でされているわけですから、年度についての年割額 1 億 5,000 万円がある。そして、実際に年度当初につく額については 1 億 2,100 万円ではあるけれども、それが不足をした場合については、当然補正をするというところで話をしております。

○斎藤（博）委員

私は代表質問のときに、そして遠回しに言わせていただいているのですけれども、結局、私も医師会がつくってくる、補助金の要求額が問題になるのは 3 回目なのだという話をしまして、一度医師会の支出をずっと調べさせていただいて、推移を見て、その人件費の割合とか、コストの問題とかもいろいろ調べさせてもらって、誤解されていると医師会から怒られたこともあるのです。それはそれとしても、私は、今回問題にしているのは、当初予算のつくり方の部分でお話しさせていただいているのですが、要はいろいろな事情があるにしても、指定管理者だとは言いながら、医師会にほとんどお願いするしかない関係でやっている中で、この医師会が要求する 1 億 5,000 万円が、原課、原部でもって見たときに、無駄があるとか、どうにかなるのではないかなというようなことで削っているのであれば、それは一つの処理だとは思っています。もちろん丸のみしなさいというつもりはないのですけれども、ただ、いろいろやりとりしてきた中で、保健所なりが、例えばどうしても必要だという判断で 1 億 5,000 万円を要求してきているのであれば、なぜ削るのかという部分について、非常に疑問だというのが今回の趣旨なのです。

私は、何回か再質問したら再答弁の中で副市長がちらっと言ったのです。結局、何を言ったかという、夜間急病センターの経営に関しては、努力をお願いしたい、それを促すような動機づけ的な部分もあっていろいろ考えて行っていることだということを、最後に遠回しにそういうふうに言っているのです。それもわかるのです。ただ、それは実際問題成立しているのかという部分について、1 回やったとか 2 回やったではなく、この間ずっとやられてきている中では、そういった協力的な措置みたいな部分については、やはり限界なのではないかなというふうに思うのです。医師会もその辺の経過は十分わかっていますので、ですから私が行ったときも、これはもう言い方は失礼なのですが、こういうやり方について理解できない、必要になったら補正するからとりあえずこれでいってくれと言われていたのだとしたら、どうしてこんなことをするか理解できないというのが相手方の受止めなので

す。

ですから、小樽市の何とかしてくれないかという気持ちが通じていないというか、成立していないのです。そう
いった中で、こういう補正が繰り返されていくというのは、そろそろやめてもらいたいというのが、私の質問の趣
旨です。

特に今回は夜間急病センターの場所が変わります。環境が大きく変わるのです。ですから、平成25年度の実績と
いうのは、全く新しいステージで出てくるというふうに思っています。やはり25年度が終わるころには、新しい環
境での状況がわかったら、この間やってきたような努力を促すための動機づけなり、協力的な措置として1億5,000
万円の当初要求を減額して、結果として後から乗せてやると。そういう予算の執行の仕方というのを、やはり見直
してもらいたいと思うわけですが、その辺について、改めてこの間の経過含めて、繰り返しお話しさせてい
ただいておりますので、市長の見解なりをお聞かせいただけないかなというふうに思うのです。

○副市長

予算のつくり方の話ですけれども、確かに1億2,100万円、5年間予算措置がされています。一般質問でも答えて
いますが、平成17年度の関係です。それで、予算の見積りというのは年度分を出していきますが、不確定の部分は
削るのは当たり前の話です。それで、17年度にそれだけの予算でやっているのに、医師会から出てくるのは1億5,000
万円を逆算して、単価掛ける幾らで見積っていきますが。そうではなく、例えば小樽病院を見てもらってもわかる
ように、例えば外来なら単価が1万6,000円です。入院であれば、4万3,000円、単価に患者数を掛けて、年間の営
業時間を掛けますね、それが収入です。それから、医療費、薬剤料費なり人件費なりを引きます。そのように確実
な単価で出してくるならいいけれども、結局、決算を見たら単価と全然合わない状況の予算の見積りの流れで、何
を正とするのか絶対にわからない段階で、ましてや今回新しいところに移るということで、単価も何も全くわから
ないではないですか。その中で、何を是とするかということになると、やはり今までやってきた額を是として、1
億5,000万円ですり足りないのであれば、もう一回補正をします。それで、実績を積んで、きちんとした単価が出てくる
のであれば、それはそれなりに予算として組んでいこうと、そのように思っております。

○齋藤（博）委員

今の答弁でいうと、その間の予算づくりは何だったのかという話になってしまうのです。この間、市長が言っ
ているように、収入が少ないから、動きがあるからどうなのかということやってきたのだというのわかります。
ただ、実際問題この結果だけを見ていくと、それほど大きな減少傾向にあるとか、負担が大きくなってきていると
いう時間的な推移があるわけですが、その間の予算がきちんと提出されて、そして大体今ぐらいの時期にな
ると、収入が足りなかったので補正しますというようなことで補正をしてきているわけですから、それはそれで今
までもみんなそうなのだろうということで了解しているわけなのです。当初予算はしっかりと捉えているのでしょ
うと。それでやるだけやったが、だめだったので補正をするというふうに私も含めて理解しようとしているわけな
のです。ただ、同じようなことが繰り返されているのであれば、やはり当初予算の部分で、今、副市長が言われて
いるような予算を査定する側から見るとどうなのだろうという部分もあるため、今にしてみれば、そういったと
ころはこの5年間、6年間の中で訂正してきてほしかったと思うわけなのです。これからもこういうやり方でいいの
かという部分には疑問があるので、やはり前年度実績なりをきちんと見る中で、翌年度の予算をつくっていくとい
う方向で検討していただけないかなと、その辺についてもう一度お願いします。

○保健所長

これまでの答弁について、補足させていただきたいと思います。

私は山田勝麿市長のときから、ずっと携わっておりますので、参考に申し上げさせていただきますけれども、小
樽市夜間急病センターの体制がこれでいいのかという問題についてでございます。外科と内科の両方を持っている
夜間急病センター、そして24時間深夜帯も含めて行っている夜間急病センターのこの体制、これをずっと続けてい

くことが本当に適切なのかという議論を本当に何年間も前から行っているわけであります。医師会との間でも、本当にこの人員体制でいいのかということ、私どもも何度も話し合いをしているところでございます。例えば平成18年から25年までのこの7年間で、18年度の体制をもう永久に変えないのだというそういう意思決定がもしあったのであれば、確かに委員の言われるとおりでと思います。しかし、毎年この体制でいいのか、何とかほかの方法はないのかという検討をずっと続けておりますので、そういう意味でも夜間急病センターの予算、決算のつくり方におきましては、収入の問題だけではなく、支出につきましても、このままでいいのかという議論がずっと続いているところでございます。

ですから、そういう意味でも夜間急病センターの予算立てに当たっては、今年度は変わるのだろうか、今年度は何かの方向性の変更があるのだろうか、私どもは毎年それを念頭に置いて予算を計上しているところでございます。

○副市長

今、委員が言われたように確かに5年間、決算を見たら増やしてきましたけれども、1億5,000万円にはなっていないです。前年度をきちんと見なさいと、きちんと算定したものがあつたら、診療報酬で割り返すと出てきますから。ただ、医師が時間外に出てきて、いろいろしていただいている中で、今の医師会に普通に役所のつくるようなもので予算要求するというのは無理だと思うのです。そうすると、前年度なりなんなりというものが出てくると思うのですけれども、同じような例が、例えば除雪費にしてもそうです。大体最低限の額を計上して補正します。端的に言うと、国庫補助事業があるのですが、過去7年間の最大と最小を引いた5か年の平均を出して、その60パーセントで予算措置するという例もあるのです。そういうことを参考にしますと、この予算措置が間違っているとは、言いがたいのですが。

もう一つは、医師会に負担をかけているというのであれば、そこはやはり考えないといけないのですが、支出の方法で、ある程度乗り切れるというものですから、このたびは1億2,100万円でのんでいただいたということでありますが、もしもこの支出の方法でだめだと、もう一時借入のようなことがあれば、また相談をいただければ、その際には考えていきたいと思っておりますので、その辺は御理解願いたいと思っております。

今後、新しい夜間急病センターになって、患者数のきちんとした定義ができてくるならば、単価も決まる、患者数も決まるということでもありますから、大体平準化してくるのかという気はするので、その際にはきちんとした予算措置をしていきたいと思っておりますので、御理解願いたいと思っております。

○斎藤（博）委員

よろしくお願ひしたいと思います。

結局、保健所長が最後に補足してくれたのは、夜間急病センターのあり方の議論についてですが、今ここで私はあえて予算のフレームの話をしている、一生懸命そこに限定して話をしていますので、夜間急病センターのあり方そのものの議論に入っていくというのは、また別の議論になりますので、今日はやめておきます。

時間の関係もあるので、次の質問に移りたいと思っております。

◎放射線測定器の設置場所等について

代表質問の中でも放射線測定器の購入ということで、一定の考え方が示されています。改めて2台体制になりますので、これの新しい部分を中心に測定体制について、どういったことを考えられているのかということをお聞きしたいと思います。まず何よりも先に新しいその測定器は、いつごろ納入になってくるのかと今後の測定方法、そのあたりについて、もう少し詳しくお聞かせください。

○総務部参事

まず、測定器の購入ということですが、今定例会で議決をいただきましたら、新年度早々に発注したいと考えています。ただ、入荷の予定ですが、やはりあの原発事故以来、他の自治体からも新年度に発注が集中

することも考えられますので、いつというのは今のところ言えませんが、できる限り早い時期に納入できるよう努めていきたいというふうに思っています。

それと、測定の考え方ですけれども、代表質問でも市長あるいは総務部長からも答弁申し上げましたけれども、我々としては、本当は市内の定点での平常時の値を把握したいというのが大きな目的でありまして、今のところは中央部、それから東西というような小樽市の地形の状況を見ながら、そういったものを考えております。

○斎藤（博）委員

具体的に代表質問の中では、要望があったことを踏まえて、学校での測定ということも考えているという話もあったのですが、その辺をもう少し詳しく、どういった形で学校での測定を考えられているのかなど、今の時点でどう考えているかをお聞かせいただきたいと思います。方法なり、端的に言うと、数も数なので、誰がやるのかを含めて、どういう体制でやろうとしているのかということについて聞かせいただきたいと思います。

○総務部参事

学校での測定というお話なのですが、やはり市民団体から学校においての測定という要望もございましたので、それらは考えていきたいと思うのですが、今の時点で、もし学校で測定するようになった場合には、要望のあった市民団体から御意見を伺うことにしたいと。それと、実施時期や測定方法については、教育委員会とも十分協議していきたいと、そのように考えています。

○斎藤（博）委員

それなら防災担当がやっていくのか、今、体制の話がなかったのですが、測定については、どう考えていますか。

○総務部参事

体制については、いろいろこちらも考えていきたいと思うのですが、今のところは、やはり防災担当で行う方法などを中心にして考えていきたいと、今のところはそういうふうに思います。

○斎藤（博）委員

小樽の地形的な部分で、細長く広がっているということで3か所ぐらいを定点的に考えていきたいというお話もありました。それで、一番余市側で言うと塩谷・蘭島方面で1か所かと。一番札幌側に行くと銭函とか桂岡あたりで1か所ということだと思っておりますが、まず両側についてはそのように理解してよろしいでしょうか。

○総務部参事

そういう考え方でやっていきたいと思っております。

○斎藤（博）委員

それで、中心部というと、大ざっぱな話になるのですが、1台目の測定が港湾室前で行われている。これは当時、外国の方が一人もいなくなってしまったという状況の中で、安全をアピールするということも必要だということで、市役所本庁舎よりはたぶん有名な小樽運河で測定をして、実績をアピールしたというようなことは、これはそれなりに当時の状況の中では理解できるというふうに思っています。それは、それとしていいのですが、この間聞いたのですが、やはり防災の拠点になるのは、いろいろなところを使うのでしょうか、拠点的には消防庁舎6階にある今の防災担当のいるところあたりが、小樽市における防災拠点になるのかなど。そう考えるのですが、その辺について、何かほかの考えなどあったらお聞かせいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○総務部参事

防災の拠点としては、やはり耐震性といったものを備えている消防庁舎というのが、やはり一つの考え方だというふうに思います。

それと測定については、代表質問の中で、総務部長が答弁で申し上げましたが、いろいろな考え方があつ

て、今は運河で行っているのですけれども、それをずっとやっていくかということについては、また今後検討していきたいと思います。ただ、定点で今行っているのは1か所なものですから、どの程度の時期を区切ったらいいか、そういったものも含めて考えていきたい。ただ、あの場所でやるということについては、我々としては固執していません。

○齋藤（博）委員

私も固執してないです。私が固執しているのは、どちらかというと、測定については、防災担当がいて、小樽市の防災拠点になるであろう本庁舎の付近を定点観測の地点として、2台になるのであれば追加していただきたいという要望を持っていますし、この間もいろいろお話しさせていただいていますので、検討いただけないかなと思いますけれどもいかがですか。

○総務部参事

確におっしゃるように防災拠点という観点からも、中心部での、できればそういうような形で持っていけるようにそういったことについても検討していきたいと思っております。

○齋藤（博）委員

◎原子力防災計画について

次に、原発事故があったときの放射性物質拡散シミュレーションのデータの扱いについて、代表質問でもやりとりをさせていただいたのですけれども、北海道の泊原発に関する国が発表した拡散シミュレーションのデータは非常にわかりにくく、見て、何を言っているのかみたいな部分もあるわけですが、これを見て、代表質問でも聞いたのですが、泊原発との関係で、小樽市の状況というのは、どういうふうに理解したらいいのだろうか。特にデータが全くないということではないのですよね、その広がり部分が。ですから、そういったあたりで、小樽市というのは、あの拡散シミュレーションの結果、どのように位置づけられるのかという部分が、いまちはっきりしていないのですけれども、その辺について、現時点でどういうふうに押さえられているか、聞かせていただきたい。

○総務部参事

今、委員からもお話しがあったのですけれども、我々としましても、シミュレーションが公表されたときに、やはりどういう見方をするのかということにつきまして、道などを通じて、今、国にも照会はしているのですが、ただやはり道からの説明によりますと、小樽市の方向で、あるいは小樽市の行政区域で、どの程度の放射線の測定量というか、空間放射線量率があったというのは、なかなかわからない。ただ言えるのは、あのシミュレーションの結果では、小樽方向への放射性物質の拡散距離は4.2キロメートルであるというようなことがありまして、ただ、我々もこのデータ、福島第一原発事故と同じ規模の過酷事故をベースといたしまして、より厳しい条件を想定して得られたと、そういうふうに認識しておりまして、現状では、この結果が一つの科学的な根拠ではないかと、このように今の時点ではそう思っています。

○齋藤（博）委員

国の説明もあまり親切ではないというふうにあのデータに関しては感じます。国も相当ごたごたしているみたいな部分もありますので、ただ、一般的に市民の皆さんなり私たちが持っている情報で言うと、福島第一原発から40キロメートルというと飯館村です。よく言われる例なのです。そこがどういう状況になったかというのが、現実の話としては、小樽市としては無視できないような実態なのです。偶然と言ったらすごい失礼な言い方で、気象条件、それこそ3月11日のあの時間のといういろいろなことを組み合わせたら、40キロメートル離れていた飯館村が一体どのような状況になったのかというのは、当然押さえていると思うのですけれども、その辺について、小樽市として、どのようにあの飯館村がなっていったのかというのは、お話しいただけますか。

○総務部参事

あの事故直後は同心円だけではなく、ある一定の方向に放射線が流れたということは私ども承知しております。ただ、福島県内のその状況をいろいろな情報誌で調べますと、確かに飯館村というのは福島第一原発から40キロメートルございまして、その飯館村が国の定めた計画的避難区域に指定されたと。その指定に基づき住民が区域外に避難ということにつきまして、報道なりあるいは国の広報等で、そういったことでは承知しております。それ以上の詳しい状況については、40キロメートル程度で、そういうような逃げなければならないというような場所になったということだけは承知しております。

○斎藤（博）委員

代表質問でも御答弁いただいておりますので、やはりまず拡散シミュレーションのその結果なり、国の解析だけではなくて、実態としてその飯館村の実例などがある以上は、そういったところも含めて、小樽市が防災計画を考へるときには、国のデータなり解析なりだけでは、なかなか説明がつかない実態が前にも起きたという事実があるわけですから、小樽市としては、今後、市民の安全・安心、避難してくる方を受け入れるための準備をするということについては、これはもう了解しているというのは、前にも言ったのですけれども、やはり問題は、小樽市民の気持ちとしては、拡散シミュレーションの結果ですとか、国はというふうに言っても、その飯館村があのようになったことの説明がクリアされていないと、なかなか市民の皆さんなり私たちとしても、市民の安全を確保した防災計画が立てられたというふうには、なかなか言いきれない部分もあります。まだまだこの辺については、今後いろいろな知見が出されてくると思いますので、クリアな部分をどちらかにはっきりしてくるということになってくると思うのですけれども、現時点においてはやはりそういう幅があるのだと、その事故の被害の広がりに対する幅というのは、現実と国が今のところ示している科学的な知見との間ではギャップがあって、その間に非常に不安感があるのだということについては、ぜひ押さえて、これからのこの防災計画づくりの仕事を進めていただきたいと思うのですけれども、その辺についてももう一度お願いできますか。

○総務部参事

本当に福島あの現状を見ますと、やはり100パーセントということは、今までのいろいろな事例からして、そうではないという事例もありますし、だからそのためには、まずは30キロメートル圏外なものですから、我々としては、計画のそういった義務はないのですけれども、市長が答弁申し上げましたとおり、いわゆる避難の受入れ、そういった部分についての別枠というのをつくっていきたいと思っています。

それと並行して、まだまだいろいろな基準というのはできてはいないのですけれども、やはり小樽市の対策として、市民が安心できる必要な対策については、今後内部で詰めていきたいと、このように考えています。

○斎藤（博）委員

これからもこの原子力防災計画の部分については、まだ後志管内でも、この間言ったようになかなかうまくいってなくて、たぶん3月中には出そろわないだろうと言われておりますし、小樽市に逃げてくることを想定している自治体の計画づくりすら完了していない中で、小樽市だけが受入れ態勢終わりましたとかとはいきませんので、そういった道なり後志管内の町村の防災計画づくりと歩調を合わせなければならない部分もあります。先ほど来言っているように、例えば小樽市の隣の余市町の方が小樽市を通過して逃げていくという状況を想定しているときに、蘭島の人にどう説明するのですかというのが問われている防災計画づくりなものですから、その辺の幅については、市長の答弁では考えていただいているというふうに理解いたしましたので、そういったことを踏まえて、もう少しわかった段階で、おいおい話を詰めていきたいと思っておりますので、私の質問は今日はこれで終わらせていただきます。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

○成田委員

◎夜間急病センターについて

本会議でも触れさせてもらったのですが、夜間急病センターについて、何点かお伺いしたいと思います。

先ほど、斎藤博行委員に対しての答弁で、保健所長からも医師会の夜間急病センターの長期的な方針が見えないと。たぶんそういった理由から不確定な部分を削って、一番見えるような形で予算を組んだという解釈だとは思っています。不確定な要素があるからわからないというのは、私がいつも病院局に言われている言葉でもあるのですが、逆に言いかえると、では病院局は不確定なことはありながら、そこまでたくさんの補正は組んでいないはずなのです。でも、夜間急病センターに関しては、確かにそういった不確定要素がありながらも、年度当初の予算額よりも 1 割から 2 割近く多い金額の補正を組んでいる。この部分は、一体どうなのか、筋が合わないという気はするのですが、斎藤博行委員が大分お話しされたので、少しだけ伺いますが、こういう形で 7 年間続いて、平成 24 年度も入れたら 7 年近く補正を組んでいるような状況です。そのような中、2 月、3 月はゼロ、ゼロという形で入っていない。逆に言いかえると、これはたぶん医師会の夜間急病センターが、金銭的に肩がわりしているということですね。こういう形で、毎年 2 月、3 月の時期のお金に関しては、肩がわりしなければならない。確かに毎月補正を上げたとしても、今は 12 月と 6 月でしたか、委託料の払い方だと言っていますけれども、確かにこれは分割して毎月やったとしても、それでも足りないわけで、どこかからか借りてこななければならないと、こういう形で肩がわりしているということに関して、これは道義的には何か問題がないのか、若しくはこういう形というのは望ましい委託の形なのかというような解釈をお聞かせ願えますか。

○保健所参事

道義的な問題については、私はわかりませんが、実際のキャッシュフローについては、現在は医師会の中の内部留保資金を回していただいているのだと思うのです。ただ、これからこの 4 月以降については、公益法人改革によりまして、今の医師会が民法第 34 条法人から一般社団法人に変わるはずですから、そのときに内部留保資金を持っていると、公益目的計画を立てなければならない、そのことがあるので、恐らく医師会は、今の資金を全部放出するはずですよ。そうすると、内部留保資金によるそのキャッシュフローというはできなくなりますので、プロパー資金を借りなければならなくなる。そうすると今の委託料の中では、プロパー資金の金利というは見ていませんから、それを見るのか、あるいは間に合うように第 4 回定例会で補正をするのか。

それについては、先ほど来、お話があるように場所が変わることによって診療報酬が減ることもありますし、逆に増えることもあるでしょう。それについては、この半年ぐらいを、実際に夜間急病センターが移転するのは 7 月の何日かまだ確定していませんけれども、その段階で移転した後の状況を見ながら、場合によっては第 4 回定例会での補正に間に合うように、減額補正はないと思いますけれども、そういうことになろうかと思えます。その部分については、事務方としては、医師会の事務局長と当然銀行プロパーの方とかいらっしゃいますので、資金についてのこと、私も一応経済学を勉強している人間ですので、そのことについての話はずっとしております。そのことが道義的にどうか、要するに医師会が資金ショートを起こすことがないように、それは用意をしまいたいと思っております。

○保健所長

参事の説明で十分なのですが、1 点補足させていただきます。病院局と夜間急病センターを並列してお話になりましたけれども、そもそも救急というのは、本当に全くゼロの日もあれば、いきなり 5 人来たりする日もある。ある年度の夜間急病センターの毎日の受診者を全部見てみたことがありますけれども、夜 9 時から翌朝 7 時までの 10 時間の間に患者が一人も来ないという日もあれば、本当に読めないのが救急というものでございまして、救急と病院局を並列して述べられるのは、合わないかと思えます。

○成田委員

保健所長が今おっしゃられたことは、私も小樽病院と医療センターに泊まらせてもらいましたら、そんな中で全然来なかった場合もあったし、来る場合もあったし、一緒に泊まったというところで、それに巻き込まれた職員の方もいらっしゃいましたし、そういったところは、もちろんいろいろな解釈の仕方があると思うので、一概にはそういうふうには言えませんが、今は、例えば診療報酬とかそういったところで見えないという話だったので、そういう解釈ではないというふうには私は見てはいたのです。

今、保健所参事から御答弁をいただいたのですが、利息が発生したときに、その内部留保もなくなって、医師会が取り扱わなくなったときに、利息が発生する。そうなったときに毎年第 1 回定例会での補正でいいのか。そうではなくて柔軟な対応というところを本会議で求めたのは、第 4 回定例会での補正などで、早めに手当てすべきではないかというところを言いたかったので、そのところで今、御答弁をいただけたので、これについては、終わりたいと思います。

◎地域子育て支援センターについて

次に、地域子育て支援センターについてお伺いしたいと思います。

今回、銭函の地域子育て支援センターに予算がついているのですが、改めてこの地域子育て支援センターの業務内容について簡潔に御説明いただければと思います。

○（福祉）子育て支援課長

子育て支援センターの主な業務内容でございますけれども、子育て中の乳幼児などを持つ親子を対象に現在は 2 か所、それから今、委員からありましたように平成 25 年度から銭函も加えてということで、3 か所ということで実施する予定も含めてでありますけれども、主な内容としては、銭函は近い将来になりますけれども、子育て支援センターがある部分については、子育て支援センターや保育所などに親子で遊びに来ていただく。そうした関係や、若しくは子育ての講座などに参加していただく場合と、それから子育て支援センターの保育士がそれぞれ地域に向いて、町内会館でありますとか、児童館でありますとか、そういったところに向くような事業が大きく分けまますとございます。

そのほか主な業務内容ということで、来ていただく親子のほかに、ボランティアの方々はこの支援事業をお手伝いいただいておりますので、そうした方々への研修事業ですとか、そういったものも取り組んでおります。

それから最後に、情報提供事業として、子育て支援ニュースなどの発行を行っているというのが主な内容でございます。

○成田委員

そこで、子育て支援センターを子育て支援課がやっているというところがあると思うのですけれども、当然ながら生まれた後の対応というところで保健所が、そういった子育ての最初の部分に携わっていくところもあると思うのです。その保健所で行っている子育て支援とどういう部分が違うのかなというところを少しお聞かせ願います。

○（福祉）子育て支援課長

私どもの子育て支援センター等で行っております事業につきましては、児童福祉法が根拠法令で行っております。乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う、そうした事業ということで位置づけております。

それから、保健所で実施されている事業の関係につきましては、基本的に地域保健法なり母子保健法なりの中で、各種事業が実施されているものというふうには認識しております。

○保健所長

保健所における子育て支援の内容でございますけれども、一つには乳児健診を行っております。これは小樽市の保健センターとしての役割を担っております。それから、二つ目には、子育て相談です、育児相談を請け負ってお

ります。それから、児童虐待事例につきましては、子育て支援課をはじめとした関連機関と、その症例についてのカンファレンスにも入っておりますし、それから戸別訪問や家庭訪問、これも保健所の任務として行っております。そのほかに健康調査も行っております。

ほかにもあったかもしれませんが、とりあえず、こういったような形態で子育て支援にかかわっております。

○成田委員

何が言いたいのかというと、保健所でも当然ながらその子育て支援を行っていて、その中で、子育て支援センターが、赤岩とか、奥沢とか、そういったところでも行っていますという情報を流していたりしているとは聞いているのです。そのような中で、保健所でもそういうことを行っていると。さらには、地域的に今、赤岩、銭函、奥沢というところで、こういった子育て支援センターができていの中で、では中心部や朝里や桜というのは、今後どうなっていくのかと。少なくとも保健所で子育ての支援のところをやっている、さらに子育てサロンとかそういったところは、社会福祉協議会のところでやったりしているのを考えれば、将来的に、それが全部保健所が担うということではないのですけれども、子育てというくくりで法律の適用とか、実際に行わなければならないことというのは違うと思うのですけれども、かなりややこしいと思います。子育て支援のホームページなりを見ても、子育て支援課の部分は出てくるけれども、保健所とはまた別個だから、その情報というのは、また新たに探さなければならないし、そもそも中心部にそういった子育て支援の基幹となるようなところというのは明記されていないというのも、どうなのかという部分があるので、将来的には、特に子育て支援という部分は、それも子育て支援センターが近くにあるからそこに住むということはあまりないと思うのですけれども、やはりバランスよく、特に子育て支援をしてほしい地域、例えばコンパクトシティを目指すのであれば、中心部であるとか、若しくは今申し上げたように朝里や桜というところに今後子育て支援センターというようなくくりで配置をしていくという考えは、将来的にはお持ちではないのでしょうか。

○（福祉）子育て支援課長

市内での支援センター事業の展開ということでございますけれども、現在は、市内中央部の中では奥沢保育所に「げんき」がございまして、それから北西部につきましては、赤岩保育所に「風の子」がございまして、それで、平成25年度からは、銭函地区に銭函保育所で行うという予定でございます。このほか、今、桜、朝里等でございますけれども、東南部の方面につきましては、朝里幼稚園が、子育て支援センターではございませんけれども、子育て支援の事業として、遊びの広場ということで、「わくわく広場」というものを開設しております。そういった関係もございまして、それから市内中心部では、杜のつどいが、「杜ひろランド」という事業も開催をしておりますし、それから先ほど個々には全部を申し上げておりませんが、例えば「すくすくひよこくらぶ」という9カ月ぐらいまでの赤ちゃんをお持ちの親子の方々を対象にした事業を、とみおか児童館で行っておりますとか、それから児童館を対象にふれあい遊びなどを行っており、いなきた児童館、塩谷児童センターなどにも出向いております。それから事業名としては、「げんきがまちにやってくる！」でありますけれども、町内会館に出向いて活動を行っておりますので、できる限りこういったことで市内全域をカバーしていくように考えているところでございます。

○成田委員

◎交通安全対策特別交付金について

次に、交通安全対策特別交付金についてお伺いしたいのですが、その交通安全対策特別交付金に対する市の基本的な考え方をお聞かせください。

○（建設）建設事業課長

この交付金の市の基本的な考え方についてですけれども、地方公共団体の管理する道路、小樽市であれば、小樽市道における道路交通安全施設の整備のための交付金であり、交通事故の発生を防止する目的のものと考えております。

○成田委員

この部分については、もう具体的に設置箇所というのは検討されてはいるのでしょうか。

○（建設）建設事業課長

具体的な設置箇所についてでございますけれども、この交付金の内容と用途について説明いたします。この交付金についての設置施設整備については、春先、市内全域における道路の区画線の復旧が主な用途でありまして、その他ガードケーブルの補修やカーブミラーの設置が主な内容となっております。

○成田委員

そこで、今、気になるのが、先ほどおっしゃった春先という話なのですけれども、まさに京都府亀岡市であった事故の部分とか、そういったものも含まれているという話になってくるかと思うのですが、例えば通学路で危ないところがあるのかとか、そういったところも含めて、今後そういった通学路などにおきます要点検箇所とか、そういった部分に対する対応というのは、どのように行っていくのか、この交付金との関係というものもあわせてお聞かせください。

○（建設）建設事業課長

要点検箇所の対応ということでございますけれども、昨年 8 月から各道路管理者、公安委員会、教育部と合同点検をいたしまして、その結果、要点検箇所について抽出された部分につきましては、今年度内の公表に向けて調整中でありまして、対応が必要とされた箇所については、順次安全対策を行ってまいりたいと考えております。

また、整備に要するに費用でございますけれども、この交通安全特別交付金を利用することも可能かと考えております。

○成田委員

ぜひ状況に応じた使い方を考えていただきたいと思えます。

◎稲穂 1 丁目再開発と近隣のまちづくりについて

次に、稲穂 1 丁目再開発と近隣のまちづくりについてお伺いしたいのですが、まず前段に、本市の施設において、今後建替えの必要が迫られるような建物、たぶん本庁舎も危ないとは思っておりますけれども、いろいろなところが危ないと思うので、建替えが必要である、若しくは危険な建物というところにはどのようなものがあるのか、お聞かせください。

○（建設）建築住宅課長

建替えの必要に迫られている市の施設についての御質問ですが、建物に関することですので、私から答弁させていただきますが、建替えにつきましては、今後どのように考えていくかなど、具体的などころまで、まだ庁内での議論はされておられません。また建替えの必要に迫られているという判断基準、その辺も非常に難しいものですから、ここでは建築年次の古い、昭和 56 年以前の旧耐震基準で建てられた建物として、お答えをしたいのですが、代表的なものとしては、今、委員がおっしゃられましたこの本庁舎、これが一番代表的なものですが、そのほかにこの近くで市民会館ですとか、総合体育館、その他保健所の庁舎ですとか、代表的なものとしては、そういった建物がございます。

○成田委員

かなり大きなものからやはり手をつけていかなければならない状況なのかなというのは、今、改めて感じたところなのですが、本会議の答弁で、市長から今回の日本レーベンが取得した土地について、コンパクトシティというか、そこにいろいろなものを密集させていくというような大きな方向性を示していただきまして、非常に前向きな答弁というか、正直答弁が出てこないかなと思ったのですが、その部分では非常にうれしいお答えをいただいたというふうに思っています。そのような中で、ではあとは建ててください、はい、どうぞという話ではないと思うのです。やはりそこに人が集まるには、若しくは建物が建つには、当然ながら何かそういった住民が集うような

施設、コミュニティ施設なのか、市の施設の一部がそこに移転するとか、一部機能が行くとか、若しくは今、先ほどおっしゃいましたけれども、市民会館という話もあったので、もしかしたらホールみたいなものがそこに入るのか、いろいろな考え方があると思うのです。そういった部分で、当然コンパクトシティにするには、そういった機能の一部移転とかそういったことも、これはすぐという話ではないですけども、5年、10年という長い間の中で考えていかなければならないのではないかとこのように思うのですが、それについては、どのようにお考えでしょうか。

○産業港湾部副参事

稲穂1丁目再開発の施設についての今後の対応ということも含めてのお話かと思えます。今、委員からコンパクトシティということ、市長の答弁からも中心市街地でのにぎわいづくり、いわゆるコンパクトなまちづくりということは、全国的にも人口減少ですとか、高齢化の社会の中で多くの自治体に取り組んでおられて、極めて高齢化率の高い、本市におきましても大切なまちづくりの視点かと思っております。

この稲穂1丁目の周辺地域といいますか、都通り商店街ですとか、サンモール一番街、そして花園銀座商店街、本市の中心3商店街の中核的な位置づけでありますし、近接する寿司屋通りですとか、新たに組織化されました堺町通り商店街、そういったところに近接していることから、市民の交流はもとより、多くの観光客に来街していただく、つまり交流人口の増加によるにぎわいづくり、こういった視点も必要かと思っております。

また、さらに加えて、高齢化率が高いということをおっしゃる、申しておりますが、そういった高齢者のまちなか居住の促進といった観点も必要かと思っております。

取得された日本レーベンからは、まだ解体時期を含めた具体的な事業計画が明らかにされておられません。ただ、レーベンの考え方といたしましても、中心市街地に医療と福祉を統合した新たなまちづくりを提案していきたいのだからということをおっしゃる。具体的な事業計画の出た中で、取得者からの例えば公共的な施設の入居といいますか、そういった要望が出てくれば、その段階で、また考えてまいりたいと思っておりますし、何よりあそこの施設の再生が、あの地域一帯の今後の中核的な位置づけとなりますことから、商工会議所や商店街はもとより地域の方々と十分に話し合いを行いながら考えていきたいと、今の段階ではこのように考えております。

○成田委員

今おっしゃっていただいたように、その周辺の商店街と、特に寿司屋通りです。本会議の中でも再質問で自分から質問させてもらったのですけれども、寿司屋通りのところがうまくつながれば、堺町から全部3商店街につながり、回遊性ができていく。あの寿司屋通りの部分は、店舗がいまだに少しずつ増えつつあると、抜けてもかわりの店舗が入ってくる。そのような地域の中で、まだ発展の可能性があるところだとは思っています。その中で、当然この稲穂1丁目の再開発を含めて、日本レーベンが取得したところ、そしてそこにかかわるまちづくりの方向性というのは、これから先かなり大きな影響を与える、つなぎ目の部分をつくる一番いいチャンスというか、もう一回再生できるチャンスかと思っておりますので、そこについて、今おっしゃっていただいて、もちろん日本レーベンの意向ももちろんあると思うのですけれども、その日本レーベンの意向を踏まえながら、これはやはり2年ぐらいかけて、1年か2年かかるか、そういった時間をかけて、そのあたり一帯をどのような方向性に持っていくのか。大ざっぱにコミュニティ施設をつくるのか、市の施設を少しずつでも機会があれば移行するようにしようとか、何を設置するとか、具体的な案ではなくてもいいので、そういった大ざっぱな方針でもいいので、ぜひこれはただ決めないのではなくて、大きな方向性を持って、再開発に臨んでいただきたいという要望をしたいのですが、そこについて御回答いただけますか。

○産業港湾部副参事

先ほども申し上げましたように、まずは7年間入居が決まっていなかったあの施設の再生が決まったわけですから、あの地域一帯の中核的な施設として再生の核となっていくことは間違いないと思っております。ですから、事

業計画が明らかになった段階で、ただそれを含めた周辺地域では、具体的な公共施設が入るような場所がどれだけあるのか、そういった老朽化度も含めて考えていかなければならないものだとは思っております。

ただ、繰り返しになりますが、日本レーベンから具体的な事業計画が出されるということが、まずそのあたりの第一歩かと思っておりますので、それが出された段階で、また考えてまいりたいと思っております。

○成田委員

ぜひお願いをしたいというふうに思っております。

◎市からの送付物について

市からの送付物についてお伺いをしたいと思うのですが、本市では、市民全体、若しくは多くの市民が受け取る郵便物について、どのようなものがあるのか、お聞かせください。

○（総務）総務課長

市民全体への郵便物ということになりますと、通常では、広報おたるは新聞折り込みですし、必要な周知文書ですと、町会を通じて回覧させていただいているということがありますので、件数の多い主なものということで、答弁させていただきたいと思いますが、考えられますのが、市民税や固定資産税の納税通知書、あと国民健康保険料の納付通知書等が 1 回で送るものとしては多いかというふうに思っています。

毎日たくさん郵便物を各部で送っておりますので、個別には答えられない状況にはなっています。

○成田委員

市民全体に送られる郵便物には、例えば医療費のお知らせとか、いろいろな郵便物があります。特に国民健康保険に入っている人は、医療費を幾ら使いましたという通知が来たりするのですが、その中には、納税通知の部分も含めて、まだまだそういった広告を載せられるものがたくさんあるのではないかなと思うのです。そういったところに関して、まだスペースという部分がたくさんあるのではないかなと思うのです。特に国民健康保険料の納付書でしたら、3 枚の見開きですが、1 面は住所、2 面は医療費、裏側を見たら、何か国民健康保険の説明書きが 3 枚分書かれていて、こんな文章を誰が読むのだというくらい長々と書いてあり、もう少しうまくスペースを使い、半分ぐらいに広告でも入れられるのではないかなと思うのです。もし入れる広告がなかった場合は、スペースをほかの課に譲ってもいいのではないですか。国民健康保険でしたら、をたくさん受けて、健康であれば当然、国民健康保険料は下がるわけです。であれば保健所に、今回は広告が入らなかったから健康診断を受けてくださいという PR の場所をあげますと、所管をまたいで、そういう形でうまくスペースを使ってほしいと思うのですけれども、それについて見解をお聞かせください。

○（財政）柴田主幹

広告料全体の話についてですので、私から答弁させていただきます。

広告料収入の確保につきましては、これまでも財政健全化の取組の一環として平成 17 年度以降さまざま確保について取り組んでまいりました。ホームページですとか、今ありました市民税、固定資産税の納税通知書の封筒ですとか、そういったことで進めてきております。あと一方で、ホームページの広告につきましては、まだ枠があいているですとか、税等の封筒の広告につきましても、募集はしてもなかなか集まらないといった状況で、すぐには応募がないなど苦労しているというふうにも聞いているところはあります。

ただ、財政健全化への対策として、歳入の確保は重要な項目と考えておりますので、今後とも他都市の事例も参考にしながら、市民へ発信するもの以外、そういったものも含めまして、掲載可能なものについて調査を続けていきたいというふうに考えております。

○成田委員

掲載可能であれば、広告が集まらなかったとしても、各課で使いたいというところを募集すれば、金をかけずに PR 活動できるわけですから、使いたいと言うところは出てくると思うので、そこは課をまたいで話していただく

かどこかとりまとめるところをつくっていただきたいというふうに思います。

最後に、送付物について、私がたぶん 4 年前ぐらいに予算特別委員会か何かでお話しさせてもらったと思うのですが、先ほど滞納者の話があったのですが、この滞納者への送付物、封筒について、いろいろな自治体で色を黄色や赤に変えて、もう危険になったら黄色で、最終通告は赤にして送るということで、福岡県の場合、自動車税の納入が 2 パーセント増えたとか、それで 2 億円増えたとかいろいろな話が聞こえてくるのですが、本市においても、そういった形で送付物にかかわるそういった色を変化させるというところに関して、どのようなお考えをお持ちか、お聞かせください。

○（財政）納税課長

納税課で発送する封書についてお答えします。納税課から発送する封書につきましては、通常の茶封筒のほかに、緑色と、あと青色の封書を使っています。いわゆる差押予告書的なものには青色の封書を使っております。

○成田委員

青色の封書や緑の封書だと、そのまま行っているのかなという信号の色なので、それはどうかと思うのですが、封筒の色を変えたりか形式を変えたりというところについては、やはり費用的なものというのはかかってくるのでしょうか。

○（財政）納税課長

費用的には色を変えても、その材質を変えない限りは通常の茶封筒と変わらないです。

○成田委員

材質を変えなければならぬような、例えば赤や黄色ではなかなか送りにくい。例えば黄色だったら透けて見えてしまうとか、そういった何かあるからなかなか踏み切れないという感じなのですか。

○（財政）納税課長

今の色違いは、もう 10 年以上前からやっていましたが、たまたま平成 25 年度からのシステム変更に伴って、封書の大きさ変えなければならぬもので、それに合わせて色も変えようかという話が出たのですが、話の中で色的に赤色とかオレンジ色とか、もっと目立つ色はどうだろうか検討した中で、結局そういう明るい色にすると、中の文書が透けて見えてしまうので、材質的にもっと厚い封筒にしないと中が見えてしまう。それで、そうなるとう単価的に高くなるので、ちょっと予算内では対応できないというのが現況でした。

○成田委員

予算の部分もあると思うのですが、そのかわりに税収が入ってくればという話もいろいろあると思うので、その辺は、この市税だけに限らず、いろいろな収納物に関して、こういった形で少なくともほかの自治体で結果が出ているという部分もありますので、何かのタイミングで封筒を変えなければというときに、それもまた送付物の一つとしてお考えいただければなというふうに思います。

◎ホームページやフェイスブック、ツイッターの導入について

最後に、ホームページやフェイスブック、ツイッターの導入についてお伺いしたいのですが、先ほどホームページやフェイスブックを使うという話がいろいろな場面で出てきたと思うのですが、本市にとって、特に力の入れたい部分をもっと全面にホームページ等でアピールしてもいいのではないかと思います。例えば、企業立地の話であれば、事業者の皆さんへのページから入って 2 段目にバナーがあるのでありますが、もっとこれはやるのだというところを、何個か一番上のトップページに、それとも市長の顔の横にでも張ってもいいかもしれないのです。それぐらい目立つところに使って、やはり 2 段目、3 段目というのは、ページとしてどうしても全体に認知してもらいづらいページだと思うので、そこはもう少しトップページにつけるなどの工夫というところをお願いしたいのですが、それについて見解をお聞かせ願えますか。

○(総務) 広報広聴課長

今、委員からホームページのトップページの力を入れたい部分について、バナーを随時ということなのですが、ホームページのトップページをごらんいただき御存じのとおり、本市の力を入れたい部分については、一応そういう面ではバナーを張っていることにしております。そのバナーの基準については特に設けていませんが、各課と協議しながら、何が今、重点なのかということも協議しながらバナーを張らせていただいているのです。そういう中ではカテゴリーから事業者の皆さんへということも先ほどお話がありましたように企業立地の御案内ですとか、あと入札参加の資格審査ということも、2階層にバナーで張っているのですが、このときに何が優先するのかというようなことがあり、またどのような形で皆さんにわかりやすく周知をするかということも協議したのですが、やはりトップページに持ってくるという部分が多いと見づらいという部分もございまして、2階層に今回回したということにしているのですが、こちら辺については、各課と協議をしながら何が政策的に優先するのか、この辺を判断しながらバナーについても張りつけていくように今後検討をしていきたいと思っております。

○成田委員

今おっしゃっていただいたように、確かにバナーがたくさん張りついていたら見づらいという部分もあるので、やはりこれも厳選してという話だと思うのですが、とにかく企業立地をやるのだというのであれば、それも一つの方法でしょうし、例えば観光で雪あかりの路や潮まつりのページを季節的にバナーを張ってすぐに行けるようにしたり、若しくは今この時期でしたら引っ越しとかそういった時期ですから、そういったところのページにすぐ飛べるようなバナーを張ったり、その辺を利用者の見る機会と、その状況に合ったページづくりというのも、まだまだ本市は可能ではないかなと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

特に、このホームページやフェイスブックやツイッターというのについて正直な話、自分がこの場に立たせてもらった6年ぐらい前というのは、本市はホームページなどについて全然遅れていたのです。それに比べると、今は特にそのフェイスブックの利用というところが非常に多く進んでいて、他市からも結構視察に来ているという話も伺っています。その中でも、フェイスブックは普通のホームページと違って、伝言みたいな形で、口コミで勝手に伝わっていくのです。例えば本市の「いいね！」という数、いわゆるファンの数が1,300人ぐらいいると思うのですが、実際これの効果というのが、およそたぶん18万か20万ぐらいいるはずなのです。雪あかりのページで630ぐらい、ちょうど半分ぐらいなのですが、これのファンの友達みたいなのが9万2,000人と出ているのです。雪あかりのページは9万2,000人にまで影響力がある可能性のページだと。では、本市のホームページは、ちょうど倍なので、およそ18万近く、20万人ぐらいまでの人に影響力があるページかなというふうに解釈できるのです。そう考えると、単純に「いいね！」と押している人は千何百人いるかもしれないですけども、その情報伝達力となると、物すごい効果があるというふうに思うのです。

そんな中で、もう少しフェイスブックなどの利用を私は各課にお願いしたいと思うのですよ。特にフェイスブックの部分で、もちろん今、小樽市の情報としては、観光だったり、若しくは市政の情報だったり、市の大雪が降りますから気をつけてくださいとかそういう情報だったり、市民へ向けての情報と二つあるのですが、正直な話、市民向けの情報というのは、実はあまり伝わらないのです。フェイスブックの利用者は日本全体で、大体1パーセントから2パーセントということで、本市の利用者は1,300人から2,600人しかいないのです。その人たちに向けて一生懸命市の情報を発信しても、実はそこまで効果があるかという、私は疑問には思っています。

ただ、日本全体で1パーセントか2パーセントというと、これは100万人から200万人の人数が見る可能性があるわけですが、では、何を発信するのだと考えたときには、当然ながら道外の人、市外の人に見てもらった情報を積極的に発信すべきではないかと思うわけです。そうすると、もちろん観光の部分では、いろいろな観光のこういった雪あかりをやっていますよ、そういった情報も発信されています。では、それだけでいいのかと。本市で製造されている食料品とか産業の品とか、そういったものを本市のページで、もっと積極的にアピールしていいのでは

ないかと思うわけなのです。

それから、本市は、産業港湾部の中でお墨つき事業の品がありますよね。市のお墨つきを与えたものがあるのであれば、それを毎回毎回張っていたらちょっとしつこいですが、週に 1 回、若しくは 1 日 1 回そういった小樽のお墨つきの商品を張っていくという形で、最後に問い合わせ先の事業者名を載せていく、この辺は平等性とかいろいろな話が出てくるので、かなり難しいというか、各課にとっても判断をしがたいものだと思いますが、ぜひそういう形で小樽のものを PR していただきたい。それだけ多くの人が見る可能性のあるページなので、やっていただきたいというふうに思います。

食べ物のページに関しては、かなり食いつきがいいです。特にカニのページとか、この間、南樽市場のハッカクのページとかが物すごい勢いで広がったりとかしていて、そういうのを見ると、特に本市はその食べ物というところでは非常に魅力的な地域だというのがありますから、ぜひそういった市がいろいろな店舗を、寿司屋の写真でもいいでしょうし、そういう形を 1 軒 1 軒、本当市内の全部の店回ってもいいと思うのです。そのぐらいやって、少しでも小樽市のホームページに関心を持っていただいて、消費していただくというところですね。これは、広報にお願いする話ではなくて、全部の所管のところに、移住の話もそうですし、いろいろな話が出てくると思うので、ぜひ取り組んでいただきたいというところをお願いして、最後の質問にしたいと思います。お答えをお願いします。

○（総務）広報広聴課長

ただいまフェイスブックについてのお話でございましたけれども、小樽市の場合、昨年度から試験的に、実施しているという状況でございます。その中で、今、委員からお話しがありましたけれども、小樽市のフェイスブックに「いいね！」と言っている方が 1,352 人、後ろに控えているファンの友達というのは 23 万 5,000 人ぐらいいらっしゃいます。そういう面では、広がりだんだんできているということでは考えております。これから運用していく中で、私もこれからそういう中で、フェイスブックの運用要綱ですとか、またソーシャルメディアに対するガイドラインですとか、そういうものをつくりながら市全体に周知をしながら、職員全員でこれをつくっていききたいと、そのように考えているところでございます。

そういう中で、営業ですとか宣伝というのは、なかなか難しいのかもしれませんが、市に関するいろいろな事業に絡んでのそういう PR を含めて、これらあたりがどのような形でできるのか、その辺については、これから要綱をつくる中で研究したいと思っておりますし、また市職員に対しての研修会もこれから考えておりますので、そういう中で、各部でどのような形でそれをつくるのか。また今、小樽市のフェイスブックページということで、市の広報広聴課を中心にしておついておりますけれども、これが各部で、例えば観光情報だとか、いろいろなものをフェイスブックページをつくって立ち上げるということも可能ではないかと思っておりますので、ここら辺も含めて周知を図りながら提供を続けていきたい、そのように思っております。

○成田委員

本当はこういった部分は総務部でやればよいという話もあると思うのですが、改めて、これは総務部だけでやる話ではなくて各課に考えていただいて、ぜひその各課で行われていることを PR していただきたい。それこそ水道局だったらおいしい水をつくっていますよという PR で、それで小樽市「いいね！」と、市民の皆さんからも今度はこんな高い質の水をつくってもらっているのだと、そういうような PR の仕方もあると思うので、ぜひ所管をまたいで、それについての対応を検討していただきたいと思います。

○委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。